

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第23期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	RIZAPグループ株式会社
【英訳名】	RIZAP GROUP, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬戸 健
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	(03)5337-1337
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 舩野 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	(03)5337-1337
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 舩野 大輔
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	160,963	154,550	162,604	171,090	167,257
税引前当期利益又は損失 () (百万円)	4,190	7,031	4,551	1,495	8,128
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 () (百万円)	2,131	12,673	4,300	264	1,440
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	1,856	12,554	4,414	288	661
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	26,631	14,142	19,529	51,534	50,488
資産合計 (百万円)	139,788	142,649	157,151	169,526	163,480
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	47.88	25.43	35.11	87.40	84.62
基本的1株当たり当期利益又は損失 () (円)	3.83	22.78	7.73	0.45	2.41
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 () (円)	3.83	22.78	7.73	0.44	2.40
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.1	9.9	12.4	30.4	30.9
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	8.0	62.1	25.5	0.7	2.8
株価収益率 (倍)	39.1	-	-	524.8	89.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,006	247	9,802	18,518	30,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,717	7,106	13,688	11,621	388
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,513	1,490	1,036	549	21,808
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,119	15,832	13,099	20,058	29,067
従業員数 (名)	5,034	4,606	4,645	4,625	4,204
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔2,992〕	〔2,652〕	〔4,200〕	〔3,977〕	〔3,600〕

(注) 1 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 当社は、第22期においてBitcoin Japan株式会社(旧商号:堀田丸正株式会社)を、第21期において創建ホームズ株式会社を、第20期において株式会社ビーアンドディーを、第19期において株式会社アクトを、それぞれ非継続事業に分類しております。第19期以降の売上収益、税引前当期利益又は損失()は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

3 第20期及び第21期の株価収益率については、基本的1株当たり当期利益がマイナスのため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間基準)であります。

5 IAS第12号を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高又は営業収入 (百万円)	2,638	2,313	2,596	2,328	2,448
経常損失() (百万円)	499	1,775	2,055	1,886	2,569
当期純利益又は損失() (百万円)	1,437	2,260	435	16,128	863
資本金 (百万円)	19,200	19,200	19,200	25,303	100
発行済株式総数 (株)	556,218,400	556,218,400	556,218,400	596,664,367	596,664,367
純資産額 (百万円)	20,090	17,994	17,559	13,685	14,411
総資産額 (百万円)	33,678	55,084	69,590	58,797	53,681
1株当たり純資産額 (円)	36.12	32.06	31.27	22.58	24.07
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.67 (-)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額() (円)	2.59	4.06	0.78	27.35	1.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	1.44
自己資本比率 (%)	59.7	32.6	25.0	22.9	26.7
自己資本利益率 (%)	6.9	12.5	2.4	119.7	6.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	152.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	46.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	217 〔8〕	241 〔9〕	191 〔35〕	182 〔14〕	157 〔14〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	66.7 (102.0)	70.7 (107.9)	185.8 (152.5)	104.4 (150.2)	95.9 (202.2)
最高株価 (円)	244	200	579	453	250
最低株価 (円)	129	135	153	198	188

(注) 1 第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純利益がマイナスのため記載しておりません。

2 第19期、第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期純利益がマイナスのため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間基準)であります。

4 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5 第23期の1株当たり配当額0.67円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
2003年4月	健康食品の通信販売を目的として、東京都中野区に資本金9,000千円をもって健康コーポレーション株式会社を設立
2005年1月	本社を東京都中野区東中野二丁目に移転
2006年5月	札幌証券取引所アンビシャスに株式を上場
6月	本社を東京都中野区中央二丁目に移転
2007年1月	通信販売の商品ライン拡充のため美容機器等の製造販売を行う株式会社ジャパングルズの株式を取得し子会社化（現連結子会社）
9月	会社新設分割による純粋持株会社へ移行し、商号を健康ホールディングス株式会社に変更（現 RIZAPグループ株式会社） 新たに健康コーポレーション株式会社を設立（2012年1月吸収合併により消滅）
2010年5月	グローバルメディカル研究所株式会社（現 RIZAP株式会社）を設立（現連結子会社）
2011年12月	商品ライン拡充及び製造ライン強化のためサプリメントやコスメティック商材の企画・卸売（OEM）を行う株式会社アスティ（現 株式会社ジャパングルズSC）の株式を取得し子会社化（2026年1月吸収合併により消滅）
2012年1月	当社を吸収合併存続会社、健康コーポレーション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併により事業持株会社へ移行し、商号を健康コーポレーション株式会社に変更（現 RIZAPグループ株式会社）
4月	顧客基盤の拡大と通信販売事業における競争力の強化のため、マタニティ関連商品、内祝いギフト関連商品等の販売を行う株式会社エンジェリーベ（マルコ株式会社に合併）の株式を取得し子会社化
6月	本社を東京都新宿区北新宿二丁目に移転
2013年9月	JASDAQグロースに上場する株式会社イデアインターナショナル（証券コード3140、現 BRUNO株式会社）と資本業務提携契約を締結し、第三者割当増資を引受け子会社化（現連結子会社）
12月	パーソナルトレーニングジム「RIZAP（ライザップ）」を運営するグローバルメディカル研究所株式会社が、商号をRIZAP株式会社に変更
2014年1月	JASDAQスタンダードに上場する株式会社ゲオディノス（証券コード4650、現 SDエンターテイメント株式会社）の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
5月	アパレル関連事業の業容拡大のため、婦人服、紳士服の企画及び販売を行う株式会社アンティローザの株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2015年3月	東京証券取引所マザーズに上場する夢展望株式会社（証券コード3185）の第三者割当増資を引受け子会社化（現連結子会社）
4月	海外事業展開の加速化及び財務報告の基盤強化を図ることを目的として、IFRS（国際財務報告基準）を任意適用
7月	会社新設分割による純粋持株会社へ移行し、商号をRIZAPグループ株式会社に変更 新たに健康コーポレーション株式会社を設立（2026年1月吸収合併により消滅）
7月	東京証券取引所市場第二部に上場するマルコ株式会社（証券コード9980、現 MRKホールディングス株式会社）の第三者割当増資を引受け子会社化（現連結子会社）
2017年2月	東京証券取引所市場第一部に上場する株式会社ジーンズメイト（現 REXT株式会社）の株式を公開買付及び第三者割当増資を引受け子会社化（現連結子会社）
4月	当社子会社である夢展望株式会社が、宝飾品の小売業を展開する株式会社トレセンテの株式を取得し子会社化（現連結子会社）
8月	家電製品、美容家電、美容機器等の中核的な生産拠点としての整備を目的に、株式会社五輪パッキング（現RIZAPインベストメント株式会社）の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2018年3月	JASDAQスタンダードに上場する株式会社ワンダーコーポレーション（現 REXT Holdings株式会社）の第三者割当増資の引受け及び公開買付により子会社化（現連結子会社）
3月	さらなるフリーペーパー事業の強化及び女性向けマーケティング基盤の取得を目的に、リビング新聞及びシティリビングの発行等を行う株式会社サンケイリビング新聞社の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
4月	株式会社三栄建築設計と合併で株式会社メルディア RIZAP 湘南スポーツパートナーズ（現 RIZAPスポーツパートナーズ株式会社）を設立し、株式会社湘南ベルマーレを子会社化（現連結子会社）
6月	公募増資を実施（発行株数：20,270,000株、また、同年7月にオーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当にて2,967,200株発行）

年月	事項
2021年3月	子会社である株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社HAPiNS、株式会社ジーンズメイトが上場廃止
4月	子会社である株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社HAPiNS、株式会社ジーンズメイトが共同株式移転の方式により、3社の親会社となる共同持株会社としてREXT株式会社を設立
10月	子会社である株式会社イデアインターナショナルがBRUNO株式会社へ商号変更
2022年3月	子会社であるREXT株式会社が上場廃止
5月	子会社である株式会社ワンダーコーポレーションが吸収合併によりREXT株式会社の権利義務全部を承継
6月	子会社である株式会社ワンダーコーポレーションが株式会社HAPiNS、株式会社ジーンズメイトの管理機能を吸収分割により承継し、REXT Holdings株式会社に商号変更（現連結子会社）
6月	子会社である株式会社ジーンズメイトが株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社HAPiNSの事業運営機能を吸収分割により承継し、REXT株式会社へ商号変更（現連結子会社）
6月	RIZAPテクノロジーズ株式会社を設立（現連結子会社）
9月	RIZAP株式会社においてコンビニジム「chocoZAP（チョコザップ）」の本格展開を開始
2023年1月	本社を東京都新宿区西新宿八丁目に移転
8月	RIZAP株式会社が運営するコンビニジム「chocoZAP（チョコザップ）」の会員数が80万人を超え、フィットネスジムにおける会員数で日本一を達成
11月	RIZAP株式会社が運営するコンビニジム「chocoZAP（チョコザップ）」の会員数が、日本のフィットネスジムとして初めて100万人を突破
2024年6月	SOMPOホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結
2025年8月	子会社である堀田丸正株式会社（証券コード8105、現Bitcoin Japan株式会社）の株式の一部をBakkt Holdings, Inc.へ譲渡（売却）し、同社は連結子会社から持分法適用関連会社へ移行
2025年11月	Bitcoin Japan株式会社を持分法適用関連会社から除外
2026年3月	子会社であるRIZAPスポーツパートナーズ株式会社が保有する株式会社湘南ベルマーレの全株式を株式会社フジタを代表とする共同出資者へ譲渡（売却）

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社と、連結子会社67社で構成されており、ヘルスケア・美容、ライフスタイル、インベストメントの各セグメントにて事業を展開しております。

各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1)ヘルスケア・美容セグメント

ヘルスケア・美容セグメントでは、運動初心者向けコンビニジム「chocoZAP（チョコザップ）」及びパーソナルトレーニングジム「RIZAP（ライザップ）」を始めとするRIZAP関連事業の運営、体型補整用下着、美容関連用品・化粧品・健康食品等の販売等を行っております。

主要な子会社別にみると、RIZAP株式会社では、「chocoZAP」及び「RIZAP」や、女性専用暗闇フィットネス「EXPA（エクスパ）」等の1対Nサービス（1人のトレーナーが複数の顧客にサービス提供を行う）、法人向けのウェルネスプログラム（健康増進研修）、パーソナルゴルフレッスン「RIZAP GOLF」等の提供を行っており、また、RIZAP ENGLISH株式会社ではパーソナル英語レッスン「RIZAP ENGLISH」の提供を行っております。

MRKホールディングス株式会社では、全国に展開する直営店及びECにて、体型補整を目的とした婦人下着、ボディケア化粧品、健康食品等を販売しております。また、直営店舗及び自社EC及び大手ショッピングモールにて、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売を行っている他、結婚式場及びカフェやレストランの運営等を行っております。

（その他の主な関係会社）健康メディカルサービス株式会社 等

(2)ライフスタイルセグメント

ライフスタイルセグメントでは、エンターテイメント商品等の小売及びリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレル及びアパレル雑貨の企画・開発・製造及び販売等を行っております。

主要な子会社別にみると、BRUNO株式会社では、デザイン性の高いインテリア雑貨、トラベルグッズ、美容家電、化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナル商品の企画・開発及び販売、セレクトブランド商品の販売等を行っております。

REXT Holdings株式会社では、ゲームソフト・トレーディングカードゲーム・プライズゲーム機を中心としたエンターテイメント商品、書籍及びこれらに関連する商品の販売、宝飾品や日用品等の買取販売、インテリア小物雑貨及び生活雑貨の販売、カジュアルウェアや雑貨の販売等を行っております。

夢展望株式会社では、幅広い年齢層の女性をお客様とする衣料品・靴及び雑貨等ファッション関連商品の販売を主たる事業として行っている他、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売や、玩具製品の卸売等を行っております。

（その他の主な関係会社）株式会社アンティローザ 等

(3)インベストメントセグメント

インベストメントセグメントは、グループ会社間でのシナジーを支える機能会社群として安定的な収益創出を目指すセグメントであり、フィットネスや宝飾品等、上記2セグメントに資するサービスを展開しております。

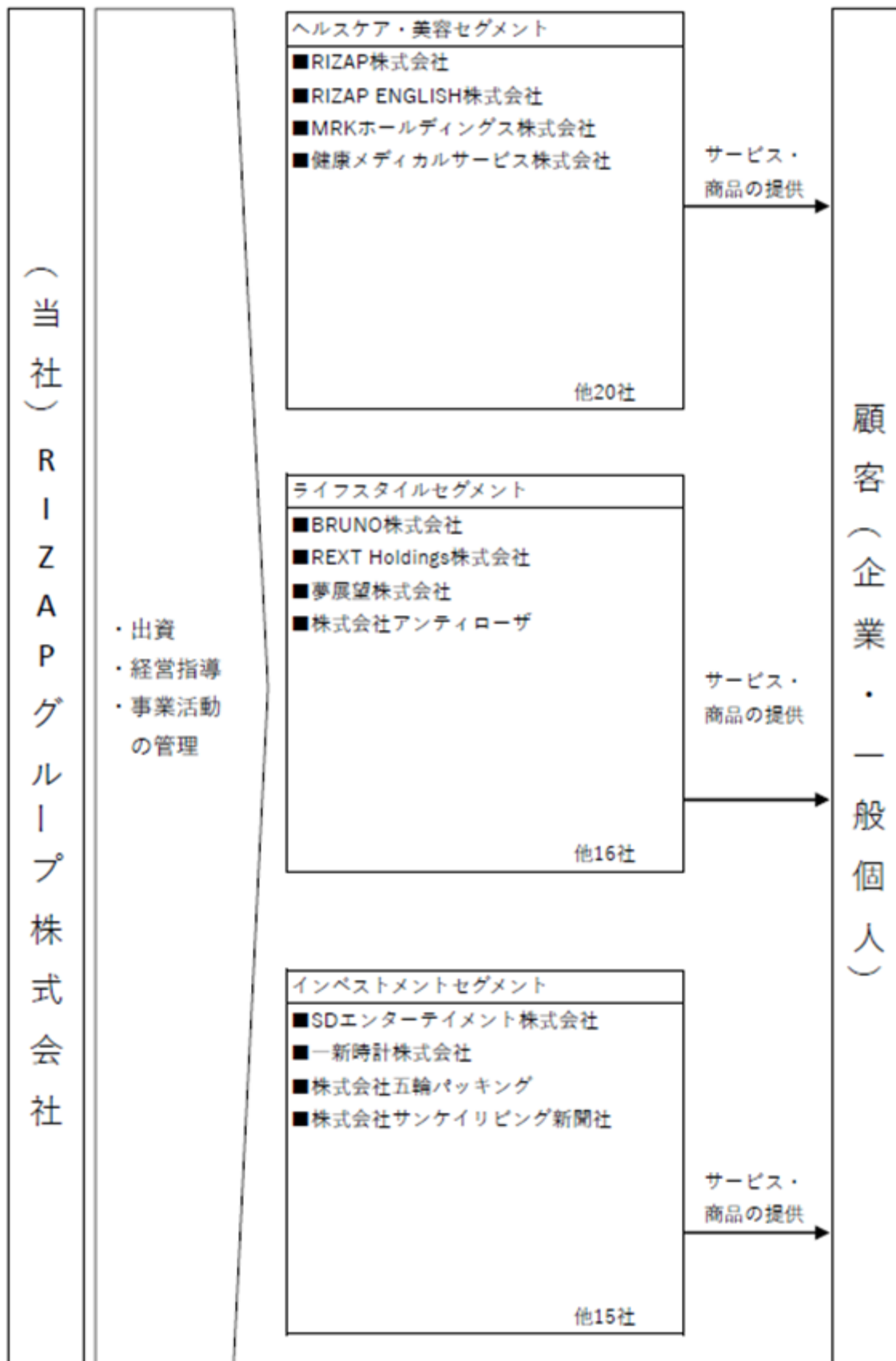
主要な子会社別にみると、SDエンターテイメント株式会社では、保育施設、フィットネスクラブ、就労支援施設及び介護施設の運営等を行っております。

一新時計株式会社では、ハイブランドを好むお客様を主な対象とし、時計の卸売、小売等を行っております。

（その他の主な関係会社）株式会社五輪パッキング、株式会社サンケイリビング新聞社 等

系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) RIZAP株式会社 (注)2、4	東京都 新宿区	10	ボディメイク事業、chocoZAP事業、その他RIZAP関連事業(ゴルフ・英会話等)	75.4 〔1.6〕	役員の兼任 役務の提供 被債務保証 事業資金の援助 資金の借入
BRUNO株式会社 (注)2、3	東京都 新宿区	1,509	生活雑貨等販売事業	53.9	役員の兼任 資金の借入
SDエンターテイメント株式会社 (注)2、3	北海道 札幌市 白石区	100	ウェルネス事業(フィットネス、保育・介護等)	59.7	役員の兼任 事業資金の援助
MRKホールディングス株式会社 (注)2、3、6	大阪府 大阪市 北区	6,491	補整下着販売事業	57.0	役員の兼任 役務の提供 資金の借入
夢展望株式会社 (注)2、3	大阪府 池田市	1,028	婦人服等通販事業	45.4	役員の兼任 事業資金の援助 資金の借入
REXT Holdings株式会社 (注)2、5	東京都 新宿区	100	エンターテイメント商品等の小売事業、生活雑貨等販売事業、カジュアル衣料等販売事業等	72.4 〔27.6〕	役員の兼任 役務の提供 債務保証 事業資金の援助
その他61社	-	-	-	-	-

(注)1 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の〔〕内は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

なお、その他に含まれている会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

RIZAP ENGLISH株式会社、RIZAP WELLNESS PTE. LTD.、RIZAP MALAYSIA SDN. BHD.、RIZAP KOREA CO., LTD.、RIZAP USA Inc.、RIZAP Wellness Taiwan Limited、肯安考(上海)健康諮詢有限公司、莱扎普健身(北京)有限公司、莱扎普健身(上海)有限公司、莱扎普健身(成都)有限公司、Kenkou Corporation Hongkong Limited、株式会社FUNWORK、マルコ株式会社、瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司、MISEL株式会社、株式会社ALTIQS、株式会社Vidaway、株式会社ワンダーネット、株式会社テトラフィット、株式会社Vポイントパートナーズつくば、REXT株式会社、株式会社音光、株式会社BIG、株式会社D&M、株式会社アンティローザ、株式会社ジャパンギャルズ、夢新開発(香港)有限公司、夢展望貿易(深セン)有限公司、株式会社トレセンテ、ナラカミーチェジャパン株式会社、エムシーター株式会社、株式会社五輪パッキング、PAPTI(Thailand) Co., LTD.、PHILIPPINE ADVANCED PROCESSING TECHNOLOGY, INC.、一新時計株式会社、株式会社RIZAPスポーツパートナーズ、株式会社サンケイリビング新聞社、株式会社リビングくらしHOW研究所、株式会社仙台リビング新聞社、株式会社静岡リビング新聞社、株式会社栃木リビング新聞社、株式会社広島リビング新聞社、タツミマネジメント株式会社

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 RIZAP株式会社は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	46,608百万円
	経常利益	4,657百万円
	当期利益	12,087百万円
	純資産合計	20,001百万円
	資産合計	58,624百万円

当期利益には当連結会計年度において当社がRIZAP株式会社に対する債権の一部を放棄したことによる影響額11,444百万円及び、これに伴う税効果による影響額4,147百万円が含まれております。なお、債権放棄に関する処理については連結財務諸表において相殺消去されております。

- 5 REXT Holdings株式会社は、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	45,787百万円
	経常利益	835百万円
	当期利益	1,313百万円
	純資産合計	7,744百万円
	資産合計	23,181百万円

- 6 MRKホールディングス株式会社は、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『人は変わる。』を証明する」をグループ理念として掲げ、全ての人が、より健康に、より輝く人生を送るための「自己実現産業」を事業領域として様々な商品、サービスを提供しております。当社グループではこのグループ理念をグループ全社で共有し、世界中から必要とされ続ける商品・サービスを提供し続けることを使命として事業を推進しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は継続的な収益力の指標として「営業利益」を、成長性の観点から「売上収益」を経営指標としております。また、事業毎の収益性の観点から「売上収益営業利益率」を補助指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「人類の健康に最も貢献する企業グループ」として日本及び世界の国々の健康寿命の延伸を実現するという長期ビジョンのもと、グループの総力を挙げた最重要戦略事業として運動初心者向けの「コンビニジム」である「chocoZAP」を展開し、従来のフィットネスの概念を超えた「健康の社会インフラ」としての定着を目指しております。「RIZAP」の知見を活かした独自の「5分でも結果を出せる」メソッドと低価格戦略により、事業開始からわずか2年で日本最大の会員数を達成し、早期の黒字化を実現いたしました。運動が苦手な方でも自然と健康を日常に取り入れられる環境を提供し、圧倒的な競争優位性をさらに強固なものとしてまいります。

今後の持続的な成長に向けた具体的な戦略としては、まずサービスのクオリティおよび顧客満足度(CX)のさらなる向上を目指し、リアル店舗におけるハード・ソフト双方のインフラ拡充を推進してまいります。具体的には、会員の多様なニーズや店舗の混雑状況に応じた「マシンの拡充」を戦略的に進めるとともに、女性顧客がより安心・快適に利用できる「女性専用店舗」の導入など、ターゲット層に合わせた柔軟な店舗形態の展開を進めてまいります。これらに加え、急速な多店舗展開を支える「AX(AIトランスフォーメーション)」を強力に推進いたします。主力事業の「chocoZAP」においてAIカメラやIoT機器と自社システムを連動させた「AI店長」の導入を進め、清掃や在庫管理などの店舗運営を最適化することで、人手不足に対応しつつ、無人運営での高品質な顧客体験とローコスト・オペレーションを両立する「自律型店舗モデル」を確立してまいります。このデジタル技術の進化による業務効率化とコスト削減の加速、および店舗付加価値の向上により、創出された経営資源や人的余力をさらなる成長領域へと再配置し、グループ全体の持続的な成長と企業価値の最大化へとつなげてまいります。

さらに、成長市場へのリソース集中と新事業の創出に向けて、主力の「chocoZAP」事業や2026年3月期において過去最高益を計上した主要4社の各事業を含め、今後のグループ成長を牽引する成長領域への経営資源の集中を進めてまいります。その上で、これら成長領域及びその周辺分野を中心に、chocoZAPの店舗で培ったノウハウを活かした建設事業への本格展開や、自社独自の取組と、他社との提携やM&Aなどの双方のアプローチを含めた新規事業の創出を推進し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。あわせて、引き続きグループ会社間でのシナジーを最大限に活用するとともに、資本効率の最適化に向けた事業ポートフォリオの「選択と集中」をより一層加速させ、グループ全体の持続的な成長を推進してまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として先行き不透明な状況が続いております。不安定な中東情勢をはじめとする世界的な地政学リスクの高まりや、エネルギー・原材料価格の高止まりに加え、長期化する円安、物流コストの上昇、さらには一部輸入品目に対する関税強化などの影響により、企業活動にかかるコストの増加が続いております。これらの要因は、個人消費への影響を通じて、内需主導型のビジネスを展開する当社グループにも無視できない影響を与える可能性がございます。

また、国内においては少子高齢化・人口減少の進行や、デジタルシフト・ライフスタイルの多様化など、構造的な変化が加速しております。これにより、消費者ニーズや購買行動は大きく変化しており、業界・業態の垣根を越えた企業間競争が一層激化しております。当社グループが属するヘルスケア・ライフスタイル関連市場においても、これまで以上に迅速かつ柔軟な対応力が求められる環境となっております。

このような環境下、当社グループは当期の経営方針として「グループ全体における収益力向上の完遂」および「持続的な成長基盤の構築」を掲げ、売上規模の追求から利益重視の筋肉質な経営体質への転換を強力に押し進めてまいりました。その結果、主力であるchocoZAP事業の黒字化が定着するとともに、主要子会社の収益力が劇的に向上するなど、これまでの先行投資に対する回収期への移行と、筋肉質な収益基盤の確立を証明するに至りました。これに伴い、当社グループはこれまでの収益構造の再構築ステージから、持続的な利益成長と企業価値の最大化を追求する「再成長フェーズ」へと完全に移行いたしました。今後は、強固となった国内の収益基盤から創出されるキャッシュ・フローを原資として、さらなる未開拓市場の拡張やグローバル展開への攻めの投資を加速させ、環境の変化に対しても柔軟かつ強靱に対応できる経営体制を堅持してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人財の確保及び管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長に向けて優秀な人財の確保および管理体制の強化が経営の重要課題の一つであると認識しております。今後の業績拡大のため、外部からの人財採用のみに依存するのではなく、社内におけるAIの積極的な活用を通じた業務生産性の向上を推進するとともに、既存人財に対するリスクリングとグループ内での戦略的なリソースシフト（適正配置）を強力に実行してまいります。引き続き、グループ内での機能統合や人的資源の適正配置、業務効率化を徹底し、経営基盤の強化を着実に進めてまいります。

消費者ニーズの変化に対応する新商品・新サービスの開発

今後当社グループが業績を伸ばしていくためには、変化が続いている消費者の購買行動やニーズに合致した新商品や新サービスの企画開発に努める必要があります。また、そのような消費者ニーズの変化に対応しながら、特にPB商品やその他商品・サービスのラインアップの充実とライフサイクルの段階に応じた新商品や新サービスの投入の強化を図ってまいります。

リピート顧客の育成

当社グループが安定的な利益を生み出すためには、新規顧客だけでなく継続的に商品やサービスをご購入いただくリピート顧客の獲得が重要となります。当社グループは、新規にご購入いただいたお客様にリピートしていただくため、コールセンターによるフォローコールや、コミュニケーションツールとしてのショッピングサイトの構築等、顧客満足度の向上に努め、リピート顧客＝ファン顧客の獲得・拡大に取り組んでまいります。

費用対効果を重視した広告戦略の推進

当社グループのヘルスケア・美容事業において、売上に対する広告宣伝費の割合は高く、新規顧客獲得のための広告宣伝活動は極めて重要です。今後は、広告宣伝費の効率的な運用を一層重視し、費用対効果（ROI）の高い媒体や手法を厳選・開拓することで、広告投資の最適化と顧客獲得コストの低減を図ってまいります。

グループシナジーの活用

当社グループは、グループ内の事業との親和性の高い事業を運営する企業を子会社化し、グループを拡大してまいりました。今後は個々の事業会社の強みを活かしながら、グループ会社間でのシナジーを最大限に発揮するための企業間連携を更に強め、グループ全体での売上・利益拡大の実現に向け取り組んでまいります。

コンプライアンス体制の強化

当社グループは事業特性上、多数の個人情報を取り扱うほか、景品表示法や薬機法、特定商取引法など多岐にわたる法規制のもとで事業を展開しております。過去に発生した情報セキュリティおよび広告表示に関する事案を厳粛に受け止め、これまでに見直した管理体制や再構築した表示審査体制の厳格な運用、社内教育をグループ全体で徹底してまいります。あわせて、関係部門における法令遵守体制の継続的な強化に努めてまいります。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの運用状況を継続的に評価・是正し、金融商品取引法等の関係法令を遵守する体制の維持・向上を図ってまいります。今後も、実効性のあるガバナンスとコンプライアンス体制の強化に、引き続き全社を挙げて取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティにおける各種対応について、経営の重要課題として認識しております。当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営統治機能と位置づけており、企業価値を継続的に高めていくための不可欠な機能であると考えております。当社は取締役会の過半数を社外取締役とし、社外からの客観的意見を重視し意思決定を行う体制としております。さらに、執行権限及び執行責任の明確化のため、執行役員制度も導入しており、監督と執行の分離による実効的なコーポレート・ガバナンスを推進し、持続的成長を実現、企業価値を継続的に高めていきたいと考えております。

上記に加えて、代表取締役社長・常勤監査等委員・リスク管理掌執行役員・内部監査室等によって組成されるリスク・コンプライアンス委員会において、サステナビリティに関連するリスクも含む各種リスクおよびコンプライアンス案件について定期的に報告・協議を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、経営資源の投入から最終的なミッション達成に至る因果関係を明確にした「インパクトモデル」に基づき、我が国の社会的課題である「健康寿命の延伸」「過疎化および労働力不足への対応」「精神的健康の改善」といった国家的な社会課題の解決に向け、短期・中期・長期の時間軸に沿ったサステナビリティ戦略を策定しております。

社会

当社グループの経営の根幹をなす「社会」領域におきましては、特に健康寿命の延伸に向け「誰も取り残さない」ユニバーサルサービスの実現を目指し、以下のフェーズに沿って戦略を実行しております。

短期的な取組といたしましては、「chocoZAP」の機動的な多店舗展開を通じて国民のフィットネス参加者の裾野を拡大するとともに、過疎化や少子高齢化に起因する労働力不足に対応可能な「省人化・省力化を追求した出店モデル」の検証・確立を進めております。

中期的な取組といたしましては、個人向けサービスで培ったノウハウを活かし、地方自治体や企業等の健康施策・健康経営を支援する「官民連携領域」・「職域領域」への事業拡大を本格化させ、より広範なステークホルダーを健康増進のアクションへと巻き込んでまいります。

これらを通じて創出される運動習慣比率の向上や健診受診率の改善といった中間の成果（アウトプット）を経て、長期的には「生活習慣病発症率の低下」「医療費の適正化」および「幸福度の向上」といった、持続可能で確固たる社会的インパクト（アウトカム）の達成を目指してまいります。

環境

気候変動への対応および環境負荷の低減を重要な経営課題と捉え、現在、自社グループのみならずバリューチェーン全体における環境負荷の検証を進めております。多店舗展開を急速に進める中、各店舗におけるエネルギー消費効率の向上は極めて重要であり、省エネ型設備の積極的な導入やAIやIoTを積極活用した運用プロセスの効率化を通じて、グループ全体の消費エネルギー削減に向けた具体的な施策を順次導入してまいります。

人的資本（多様な人財の確保とエンゲージメント）

当社グループの事業活動を支え、社会的価値を生み出す最大の原動力は「人財およびその指導・運営ノウハウ」であります。急速な店舗網拡大と事業成長を持続的なものとするため、多様なバックグラウンドを持つ人財の積極的な採用と、独自の教育研修制度による早期戦力化を推進しております。足元ではグループ横断での生成AI研修や建設領域におけるスキル修得と多能工化といったプロセスの開発等のグループ挙げてのリスクリングを通じ、付加価値のある人財の創出と社会への価値提供を実現できる体制を整えつつあります。引き続き、従業員がやりがいを持って自律的に成長できる職場環境を整備し、エンゲージメントスコアの継続的な上昇を図ることで、サービス品質の維持・向上と組織の持続的成長力を確保してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理を経営上の重要な活動と位置づけており、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、各種リスクの特定、把握、管理責任の明確化を行い、適切な管理体制を構築しています。グループ全体に関しては、リスク・コンプライアンス委員会が中心となり、リスク管理方針や体制の整備、重要リスクの選定・モニタリング、教育・研修の方針策定等を行っています。

また、リスク対応の運用においては、グループ横断的なリスクに対しては当社が集約し対応方針を提示する「トップダウン型」と、各グループ会社がそれぞれの事業特性に応じて個別リスクを管理する「ボトムアップ型」の両面から進めており、必要に応じてシナリオ分析やリスクマッピングも活用しています。

今後も、事業環境や社会的要請の変化に対応しながら、リスク管理体制の実効性向上に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した人財の育成に関する基本方針及び社内環境整備に関する方針の指標について、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。そのため、次の指標における目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。今後の取組の進捗を踏まえて、数値目標の追加の開示を検討してまいります。

	目標	実績（当事業年度）
女性の管理職比率	2030年3月末までに30%	24.4%

当社における女性管理職の定義・範囲は、ユニット長・部長・本部長・執行役員の各役位にある女性としております。

3【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開その他に関する事項のうち、リスク要因となる可能性が考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社特有のリスクについて

特定人物への依存

当社設立の中心人物であり事業の推進者である代表取締役社長瀬戸健は、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏の業務の遂行が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、当社は、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、経験豊富な社外取締役の起用、執行役員制度の導入による監督と執行の分離及び業務遂行に優れた社外の人財の起用、社内の人財の育成を実施しております。これらにより、従前と比べ相対的に同氏への依存度は低くなっております。

当社の持株会社としてのリスク

当社は2016年7月1日付で持株会社制へ移行いたしました。これにより当社の果たす役割は、主にグループ全体戦略の立案と実行、グループシナジーの最大化、グループ全体の最適ナリソース配分、M&Aを含む機動的な事業再編、コーポレート・ガバナンスの強化推進となっております。子会社の収益動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しておりますが、安定的な収益を確保するため、子会社からの配当金及び適正な経営支援料を得ておりリスクの低減に努めております。

(2) 法務に関するリスクについて

法規制について

当社グループが営む事業においては、各関係法令によって規制を受けております。

各種商品の製造・品質管理においては、品質・有効性・安全性確保のために必要な規定をした「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、食品・添加物・器具容器の規格等を定める「食品衛生法」の規制を受けております。

各種商品・サービスの広告や表示においては、主に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「食品衛生法」「健康増進法」「日本農林規格等に関する法律（JAS法）」「食品表示法」「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」「著作権法」「商標法」「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」「職業安定法」等の規制を受けており、虚偽または誇大な表示・広告の禁止等、適正な広告・表示が求められております。

消費者との取引においては、「消費者契約法」、販売形態によっては、禁止行為、解約事項等を規定した「特定商取引に関する法律」等の規制を受けることがあります。

また、アパレル関連事業については、「製造物責任法（PL法）」「日本農林規格等に関する法律（JAS法）」等、リユース事業については、「古物営業法」「犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法）」等、建設業については「建設業法」等による規制を受けております。

その他、特許権、商標権、意匠権等の知的財産権により、当社グループの各種商品・サービスの自社権益の保護に努める一方、他社の権利を侵害することがないように、各種商品・サービス開発にあたっては十分な注意を払っております。

これらの各関係法令において、予期せぬ法律規制強化があった場合や何らかの法規制に抵触する行為を行った場合等においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について現時点では認識しておりませんが、当社グループにおいては、上記のとおり様々な事業を運営していることから、当社主導により、グループ全体にて関係諸法令のチェック体制およびコンプライアンス体制の整備、社員教育の実施および社内管理体制の強化を推進し、グループ各社の法務担当との連携及び必要に応じて外部の専門機関を活用するなど、各種関連法規を遵守し業務を遂行するよう努めております。

商品・サービスの安全性について

当社グループの主力事業である「chocoZAP」およびパーソナルトレーニングサービス「RIZAP」等においては、顧客にトレーニング環境や各種サービスを提供しており、施設内で事故やトラブルが発生した場合、当社グループは損害賠償請求を受ける可能性があります。特に「chocoZAP」においては、原則として無人運営を行っているほか、従来のジム機能に加えてカラオケ、ランドリー、マッサージチェアなど多角的なサービスを提供して

いること、また全会員に「スターターキット」等の機器を提供していることから、施設内での予期せぬ怪我や設備トラブル、提供機器の不具合などに伴うリスクを内包しております。

また、物販事業等において要件を満たさない商品の製造過程、原材料の使用や異物混入等を防止できなかった場合には、「製造物責任法（PL法）」に基づき損害賠償請求の対象となる可能性があります。

さらに、これら商品・サービスの事故が発生した場合には、安全性に関する風評被害が発生する可能性があり、このような場合、ブランドイメージの低下を通じて当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について現時点では認識しておりませんが、当社グループでは商品・サービスの安全性確保に向けた対策を徹底しております。「chocoZAP」の店舗運営においては、AIカメラによる24時間リアルタイムの遠隔監視システムの導入や、多言語対応のカスタマーサポート体制の構築、定期的な巡回清掃・メンテナンスを実施することで、無人環境下における顧客の安全性確保と防犯対策に十分に配慮しております。

上記に加え、chocoZAPで培ったノウハウを生かした建設事業を第三者へ外販するにあたっての体制面の整備（法令順守体制や事業推進体制）や工程管理等のプロセス面の品質といった既存事業とは異なる新たなリスクについても適切に管理できるよう対応しております。

個人情報の保護について

当社グループは様々な事業において、顧客の個人情報を取り扱っておりますが、万一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的な信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。個人情報保護においては、「個人情報の保護に関する法律」の遵守は勿論のこと、個人情報の取扱いを定めた個人情報管理規程やルール策定及び運用徹底、従業員教育の実施、個人情報へのアクセス権限は承認が必要など、情報システムのセキュリティ強化等を行っており、当社グループでは、個人情報を厳正かつ慎重に管理しております。

また、当社設置の個人情報・情報セキュリティ分科会が主導となり、各グループ会社の情報セキュリティおよび個人情報管理の担当部署と連携し、各社の個人情報保護における管理体制の把握および体制構築の支援等を通じて、グループ全体における個人情報管理の適正性の把握に努めております。

(3) 財務に関するリスクについて

減損・評価減等のリスクについて

当社グループは様々な商品を販売しております。また、店舗の運営を行う事業もあります。

商品につきましては、流行や顧客の嗜好の変化、競合による画期的な新商品の発売等、様々な要因により需要動向を見誤った場合には、販売が難しい余分な在庫を抱える可能性があり、基準に照らし必要な場合は評価減を実施いたします。

店舗につきましては、人口動態の変化や近隣への競合の出店等、様々な要因により店舗の損益状況が計画を大きく下回った場合には、基準に照らし、必要な場合は固定資産等の減損処理を実施いたします。

また、当社は、連結財務諸表について国際財務報告基準（IFRS）を任意適用し決算を行っております。IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定期償却が不要となります。一方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が認められる等、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合、減損処理を行う必要が生じます。

このように評価減や減損処理を行い、その金額が大きい場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。当社グループでは、四半期毎に減損兆候について把握と改善計画を策定・実行しつつ判定を行うとともに、実質的価値が下落した保有資産については、保有継続可否の検討を行っております。また、店舗出店時における投資判断精度の向上に努め、過去の販売実績や需要予測に基づいて商品仕入れや商品開発を行うなど、在庫水準の適正化に努めております。

(4) 事業に関するリスクについて

業界及び市場環境に関するリスク

当社グループの商品・サービスは、一般消費者を顧客とするものが多く、様々な要因により、需要動向が変化いたします。景気の動向、流行や顧客の嗜好の変化、技術革新による画期的な新商品及び代替品の発売や、競合企業との激しい競争等により業界・市場環境に急激な変化があり、当社グループの商品・サービスが陳腐化する事態となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性及び時期について予測することは困難ですが、当社グループはそのような業界・市場環境に左右されないよう、常に顧客の要求に応えることのできる商品・サービスの開発や改良に努めております。また、新たな事業の展開、商品・サービスの提供の推進やEC領域の強化など販路の拡大を図り、堅固な収益基盤の構築に努めております。

店舗出店に関するリスク

当社グループは事業により、店舗を出店し商品の販売、サービスの提供を行っております。

よって、店舗出店は当社グループの各事業の戦略上、非常に重要であります。希望するエリア、施設等に出店条件に合う物件がなく、出店が滞る場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の多くが賃貸物件となりますが、店舗賃貸のための保証金や敷金を貸主に差し入れております。貸主により異なりますが、基本的には保証金や敷金は契約期間が満了しなければ返還されず、倒産やその他貸主の事由により、返還されるべき保証金や敷金の一部もしくは全部が回収出来なくなることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外での生産・事業展開に伴う為替や政情等に関するリスク

当社グループの商品の中には、BRUNO株式会社における家電製品、REXT株式会社、ナラカミーチェジャパン株式会社における衣類・雑貨等、アジアを中心に海外で生産し輸入しているものがあります。また、BRUNO株式会社における家電製品、株式会社ジャパングヤルズにおける化粧品や美容機器、マルコ株式会社における婦人用下着等のほか、当社グループが注力する「chocoZAP」の店舗展開など、アジアを中心に海外での事業運営を行っております。そのため、為替の動向による円換算での仕入価格や現地出店・運営費の上昇、又は販売価格の低下、また、現地で調達される原材料費、設備資材費、人件費等が当社グループの想定を超えて上昇した場合に仕入価格や店舗運営コストが上昇する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正、貿易問題の発生、自然災害や戦争等の発生等により、当社グループの商品仕入及びビジネス展開（新規出店や店舗運営を含む）に悪影響が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、為替予約利用によって為替相場の急激な変動リスクの低減を図るほか、生産拠点の複数化（中国、フィリピン等）による仕入の安定化を図っております。また、海外への事業展開（chocoZAP等の出店を含む）については、国内販売・国内事業とのバランスや地域ごとの特性を考慮しながら、リスク分散に努めております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、多角的な事業展開において多くのITシステムを利用しております。予期せぬ情報システム障害や情報セキュリティ事故による、システム基盤や通信回線の重大な障害、あるいは経営に関わる機密情報の漏洩等のリスクを完全に排除することは困難です。万が一、これらの事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は一定程度あると認識しており、当社グループでは以下の対策を講じております。具体的には、自社管理システムや外部サービスのバックアップ体制の整備（復旧手順の策定を含む）、社内外からの不正アクセス防止、およびネットワークやデータベースへのアクセス制御などの技術的対策を実施しております。機密情報や個人情報の管理については、セキュリティの強化を通じて社内管理体制を強固にするとともに、全従業員を対象とした情報セキュリティ教育を定期的実施し、リテラシーの向上と意識の徹底を図っております。併せて、外部委託先に対しても、適切なセキュリティ基準に基づく管理・監督を行い、サプライチェーン全体を通じたリスク低減に努めております。

さらに、グループ全体の情報セキュリティ活動を統括する組織として「情報セキュリティ分科会」を設置しております。同分科会の主導のもと、グループ共通の「情報セキュリティ基本規程」の周知徹底を図るとともに、各グループ会社の担当部署と連携してセキュリティ状況の把握や体制構築を支援しております。2026年度からは、グループガバナンスのさらなる強化に向け、同分科会主導によりグループ共通のセキュリティ基準を新たに設定し、その達成に向けた対策を順次実行していく予定です。また、同分科会によるグループ各社へのセキュリティ監督体制の構築等についても検討を進めるなど、グループ全体の継続的なセキュリティレベルの向上を図ってまいります。

加えて、取り扱う個人情報の増加が見込まれるchocoZAP事業を運営するRIZAP株式会社においては、情報セキュリティ戦略の強化・推進を担う中核組織として「情報セキュリティ統括室」を設置しております。同室は、外部専門機関とも連携しながら、横断的なセキュリティポリシーの策定や運用支援、リスク評価、さらにはインシデント発生時の迅速な指揮・調整を行う体制を整備しております。

災害の発生に関するリスク

当社グループの各事業は、日本全国各地に店舗を展開しており、また、取引先も全国に点在しております。

大地震や集中豪雨等の自然災害や、テロ、大規模な事故の発生等により、当社グループの各事業が運営する店舗の休業、仕入先の生産停止、配送網の寸断、データセンターの停止等が発生した場合は、当社グループの事業運営に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急時の被災状況等の情報収集体制の確立、お客様や従業員等の安全確保と事業継続に向けた体制の構築に努めております。また、避難・防災についての教育訓練を定期的実施するとともに、万一当該リスクが顕

在化した場合であっても影響の少ない営業所において事業活動を継続するための物流の複数拠点化、仕入れ先の生産停止の影響を最小限に抑えるために同一商品において取引先工場を複数設けるなどリスク低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社は、2025年3月期に、Bitcoin Japan株式会社（旧商号：堀田丸正株式会社。以下、Bitcoin Japanという。）を非継続事業に分類し、2025年8月6日に当社が保有するBitcoin Japan株式の一部をBakkt Holdings, Inc.へ譲渡した結果、Bitcoin Japanは持分法適用関連会社となりました。その後、2025年11月11日のBitcoin Japanの臨時株主総会において当社からBitcoin Japanへ派遣されていた役員が全員退任したこと等を総合的に判断した結果、Bitcoin Japanは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。これに伴い当期において、当社が保有しているBitcoin Japan株式をその他の金融資産へ振り替えております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当期の連結売上収益は167,257百万円（前期は171,090百万円、前期比2.2%減）となりましたが、営業利益は11,086百万円（前期は1,882百万円）と、中核のRIZAP株式会社含む4社による過去最高益更新にも支えられ、極めて高い伸長率を記録いたしました。

また、第1四半期に計上した一過性の会計上のマイナス影響（RIZAP株式会社に対する債権放棄等）を吸収し、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,440百万円（前期比445.5%増）となり、大幅な増益を達成いたしました。

当期の我が国の経済は、賃上げの継続的な動きやインバウンド需要の旺盛な拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、円安や不安定な中東情勢に伴うエネルギー・原材料価格の高止まりや、それらに起因する物価上昇が長期化しており、個人消費の動向や海外経済の不確実性など、当社グループを取り巻く経営環境は依然として予断を許さない状況が続きました。

このような環境下、当社グループは当期の経営方針として「グループ全体における収益力向上の完遂」および「持続的な成長基盤の構築」を掲げ、売上規模の追求から利益重視の筋肉質な経営体質への転換を強力に推し進めてまいりました。

主力事業である「コンビニズム」chocoZAP事業においては、上期に新規出店や広告宣伝費の最適化を実施し、国内における収益基盤の確立に注力いたしました。具体的には、業務プロセスの内製化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用による店舗運営の更なる効率化、新たな集客モデルの確立、さらにフランチャイズ（FC）出店モデルの開発を推進いたしました。また、将来の成長を見据えた投資フェーズとして、グローバル展開の拡大に向けた検証エリアの拡大等も並行して実施しております。これらの施策により、国内の既存店においては損益分岐点が想定を上回るスピードで低下し、収益力が顕著に向上いたしました。この成果を受け、下期からは次なる成長ステージへ向けて出店および広告投資を戦略的に再開いたしました。その結果、第3四半期以降、会員数は底打ちから緩やかながらも着実な増加傾向へと転じ、再成長に向けた盤石な基盤を確立することができました。

売上面においては、収益性を最優先とした事業構造改革を断行し、アパレル事業等での不採算商材の抑制や店舗ポートフォリオの最適化を戦略的に進めてまいりました。加えて、chocoZAPにおいて上期まで前期の株主無料優待の影響が残ったことや、会員数が前年同期比で減少したことなどにより、連結売上収益は前期比で減収となりました。しかしながら、これは持続可能な高収益体質への転換を意図した戦略的な選択の結果であります。

利益面においては、chocoZAP事業の1店舗あたりの損益分岐点が大幅に低下し、収益性が飛躍的に向上したことがグループ全体の利益を強力に牽引いたしました。また、トレーディングカードやリユース事業が躍進したREXT Holdings株式会社に加え、RIZAP株式会社、株式会社五輪バックিং、一新時計株式会社の主要4社が過去最高益を更新いたしました。このように主力事業において収益力向上の取組が結実し、グループ全体で利益体質が大幅に強化されました。

（ヘルスケア・美容）

RIZAP株式会社が展開する運動初心者向け「コンビニズム」chocoZAP事業においては、当期を「収益力向上」を完遂する重要な期間と位置付け、国内における収益基盤の確立に注力いたしました。上期に出店抑制や広告宣伝投資の最適化、店舗運営の内製化・DX化を徹底したことで、1店舗あたりの損益分岐点が大幅に低下いたしました。この収益モデルの確立を受け、下期からは戦略的に出店および広告投資を再開した結果、会員数は緩やかながらも着実な増加傾向へと転じ、再成長への基盤を構築いたしました。加えて、フランチャイズ（FC）出店モデルの開発や、投資フェーズとしてのグローバル展開に向けた検証エリアの拡大も推進しております。これらの施策が奏功し、chocoZAP事業の利益が大幅に伸長した結果、RIZAP株式会社単体で過去最高益（営業利益）を達成し、グループ全体の利益の過半を占めるまでに急成長を遂げました。

MRKホールディングス株式会社は、補整下着の主力シリーズにおける新色の投入や分割手数料優遇施策、EC連携の強化が奏功し、客単価の向上とリピート購入が順調に推移いたしました。マタニティ及びベビー関連事業における戦略的な仕入抑制や、婚礼・宴会関連事業の一部施設での利用増を背景に、グループ全体で増収を達成し

たしました。利益面においても、広告宣伝費の最適化や店舗戦略の見直し等のコスト構造改革により、マタニティ事業の黒字転換や婚礼事業の損失幅縮小を実現いたしました。

以上の結果、ヘルスケア・美容セグメントの売上収益は69,677百万円（前期は73,215百万円、前期比4.8%減）、営業利益は5,935百万円（前期は566百万円、前期比948.4%増）となりました。

（ライフスタイル）

REXT Holdings株式会社は、今期掲げた収益力向上施策が全方位で結実し、大幅な増益を達成いたしました。エンターテインメント事業においては、中核商材であるトレーディングカードの売上が前期を大きく上回る水準で推移したことに加え、アミューズメント（クレーンゲーム）を含む高収益カテゴリの強化施策が奏功し、大幅な増収増益を記録いたしました。リユース事業においては、過去最高益を更新した前期の好調を維持しつつ、査定・買取を含む接客技術の標準化に向けた研修を徹底したことで、さらに収益力を高め、引き続き過去最高益を更新いたしました。アパレル事業および雑貨事業においては、不採算店舗の整理や店舗レイアウト（VMD）の最適化、徹底したコスト削減を断行いたしました。雑貨事業ではオリジナルキャラクター「FukuFukuNyanko（ふくふくにゃんこ）」を起用したPB商品の展開を強化した結果、両事業ともに戦略的な減収となったものの、事業利益は前期比で大幅に改善し、黒字化を達成いたしました。これらの結果、主要事業すべてにおいて黒字を達成し、セグメント全体の収益性は著しく向上いたしました。

BRUNO株式会社は、主力商品のホットプレートが定着局面へ移行したことや、旅行需要の取り込みで苦戦したことにより減収となりました。一方で、新規キッチン家電の投入やカタログギフト、法人向け販売に加え、海外販売が順調に伸長いたしました。利益面では、原価率の改善や物流費等の徹底したコスト抑制といった収益構造の改善が結実し、大幅な増益となりました。

夢展望株式会社は、経営体制の刷新のもと構造改革を断行いたしました。アパレル事業での在庫圧縮や不採算店舗の閉鎖により、在庫回転率とキャッシュ・フローが大幅に改善したものの、下期のサプライチェーン混乱による仕入不足が響き、機会損失が発生いたしました。ジュエリー事業での原材料高騰の影響や、玩具事業の取引終了に伴う大幅な減収要因があったものの、全社的なコスト管理と筋肉質な体制への転換を推進いたしました。

以上の結果、ライフスタイルセグメントにおいては、一部アパレルブランドの不振の影響もあったため、売上収益は73,373百万円（前期は78,054百万円、前期比6.0%減）、営業利益は715百万円（前期は1,969百万円、前期比63.7%減）となりました。

（インベストメント）

SDエンターテインメント株式会社は、主力であるウェルネス事業において就労支援B型事業所『リバイブ』の多店舗展開を加速させたほか、フィットネスのマシンピラティススタジオ「スターピラティス」における利用者数が順調に伸長いたしました。これらの積極的な成長戦略が奏功し、売上高・営業利益ともに堅調に推移いたしました。

一新時計株式会社におきましては、販売網と顧客基盤の強化を背景に、高級ブランド時計の販売が好調に推移いたしました。主要取引先との関係強化により、高額商品の仕入れ枠を計画以上に確保できたことに加え、期中の複数回にわたる価格改定に伴う駆け込み需要を的確に取り込んだことが大きく寄与しております。

株式会社五輪パッキング及びPAPTIにおきましては、実需の伸長と為替のプラス影響が相まって、関連会社における高収益商品の販売が好調に推移いたしました。特に、主要顧客向けの半導体関連部材の受注が大きく伸びた結果、収益性が大幅に向上し、グループ全体の利益成長に貢献しております。

以上の結果、インベストメントセグメントの売上収益は25,427百万円（前期は23,945百万円、前期比6.2%増）、営業利益は2,249百万円（前期は716百万円、前期比213.9%増）となりました。

なお、セグメント間の内部売上収益 1,221百万円があるため、グループ全体としての売上収益は167,257百万円となり、親会社である当社の管理部門費用などの全社費用のほか持分法適用除外に伴う再測定益などを含む、各セグメントに配賦不能なセグメント利益の調整2,185百万円があるため、営業利益は11,086百万円となりました。

b. 財政状態

(資産)

流動資産は、前期末に比べて1,822百万円、2.5%増加し、73,914百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が9,009百万円増加し、棚卸資産が4,140百万円、売却目的で保有する資産が3,288百万円それぞれ減少したことによるものです。

非流動資産は、前期末に比べて7,868百万円、8.1%減少し、89,565百万円となりました。これは主として、使用権資産が3,527百万円、繰延税金資産が2,663百万円、有形固定資産が2,123百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は、前期末に比べて6,045百万円、3.6%減少し、163,480百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前期末に比べて6,044百万円、9.1%減少し、60,439百万円となりました。これは主として、営業債務及びその他の債務が588百万円増加し、有利子負債4,987百万円、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が1,666百万円減少したことによるものです。

非流動負債は、前期末に比べて2,137百万円、5.3%減少し、38,481百万円となりました。これは主として、有利子負債が2,546百万円、その他の金融負債が297百万円減少した一方で、引当金が796百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前期末に比べて8,181百万円、7.6%減少し、98,921百万円となりました。

(資本)

資本合計は、前期末に比べて2,136百万円、3.4%増加し、64,559百万円となりました。これは主として、資本金が25,203百万円減少した一方で、資本剰余金が6,586百万円、利益剰余金が18,027百万円、非支配持分が3,181百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は前期末に比べ9,009百万円増加し、売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額および振替額を加味すると、29,067百万円となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの主要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動による資金の増加は30,589百万円（前期は18,518百万円の増加）となりました。主な要因は、減価償却費及び償却費が22,287百万円、税引前当期利益が8,128百万円となったことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動による資金の減少は388百万円（前期は11,621百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3,478百万円、敷金及び保証金の差入れによる支出が660百万円となった一方で、投資有価証券の売却による収入が2,463百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が1,474百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動による資金の減少は21,808百万円（前期は549百万円の増加）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が8,331百万円となった一方で、リース負債の返済による支出が15,559百万円、長期借入金の返済による支出が11,190百万円となったことによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における運転資金需要は、商品等の仕入費用、人件費、主に集客のための広告宣伝費、及び店舗運営のための地代家賃等であります。また、設備投資資金需要の主なものは、新規店舗開設や改装等に伴う有形固定資産等の取得にかかる費用であります。

これらの資金需要に対する財源としては、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、内部留保、及び金融機関よりの借入等を充当しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は63,676百万円、現金及び現金同等物の残高は29,068百万円となり、ネット有利子負債は、主にキャッシュ・フローの改善による現金及び現金同等物の増加及び有利子負債の減少の影響により、34,608百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

生産、仕入、販売及び受注の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	前年同期比(%)
ヘルスケア・美容 (百万円)	-	-
ライフスタイル (百万円)	3,436	78.6
インベストメント (百万円)	2,735	125.0
合計 (百万円)	6,172	94.1

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、非継続事業に係る金額は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	前年同期比(%)
ヘルスケア・美容 (百万円)	18,889	103.5
ライフスタイル (百万円)	36,535	93.5
インベストメント (百万円)	13,878	102.2
合計 (百万円)	69,303	97.8

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 上記の金額には、非継続事業に係る金額は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	前年同期比(%)
ヘルスケア・美容 (百万円)	69,348	96.9
ライフスタイル (百万円)	72,708	95.7
インベストメント (百万円)	25,200	107.2
合計 (百万円)	167,257	97.8

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、非継続事業に係る金額は含まれておりません。

d. 受注実績

当社グループは、主として販売計画に基づいた生産を行っています。一部の連結子会社で受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針、見積りの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の「3. 重要性がある会計方針」「4. 重要な判断及び見積り」をご参照ください。

5【重要な契約等】

(1) 当社は当連結会計年度において、次の同種の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

項目	内容
契約締結日	2024年3月27日
契約相手	株式会社りそな銀行
債務の期末残高	835百万円
満期日	2029年3月30日
担保の内容	無し
財務上の特約	1. 純資産の部の金額を2024年3月決算末日の80%以上に維持 2. 各決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を黒字に維持

項目	内容
契約締結日	2024年12月13日
契約相手	株式会社みずほ銀行
債務の期末残高	2,335百万円
満期日	2027年12月16日
担保の内容	無し
財務上の特約	1. 純資産の部の金額を2024年3月決算末日の80%以上に維持 2. 各決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を黒字に維持

項目	内容
契約締結日	2026年3月27日
契約相手	株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、他地方銀行2行
債務の期末残高	4,057百万円
満期日	2027年3月31日
担保の内容	無し
財務上の特約	1. 資本合計の金額を2025年3月決算末日の80%以上に維持 2. 各決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を黒字に維持

上記に加え、2つの銀行と資本合計の金額を2025年3月決算末日の80%以上とすること、各決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を黒字に維持すること（うち1行は2期連続の損失のみ判定）、という上記と同種の財務上の特約を設定している契約を2契約（債務の期末残高合計569百万円）を締結しております。

(2) 当社は、SOMPOホールディングス株式会社（以下「SOMPO」といいます。）との間で資本業務契約等を締結しており、その内容は以下のとおりです。

契約締結日 2024年6月7日
 契約会社名 SOMPOホールディングス株式会社
 所在地 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号

資本業務提携の概要

当社は、2024年6月7日付の取締役会での決議を経て、SOMPOとの間における協議を通じ、健康寿命を延伸し介護が不要となる社会の実現に向けて相互に協力すべく、両社間で業務提携を推進することを目的とした契約を締結しております。

資本提携において、当社は第三者割当の方法により、SOMPOに対し、当社の普通株式29,069,767株を割り当てております（当該割当後のSOMPOの当社に対する議決権比率は4.87%）。また、当社の連結子会社であるRIZAP株式会社が、第三者割当の方法により、SOMPOに対し、普通株式を割り当て、200億円の払込を受けました（SOMPOのRIZAP株式会社に対する議決権比率は23%）。

業務提携における主な内容は以下の通りです。

- (1) S O M P Oグループの国内の顧客基盤に向けたchocoZAP の利用促進等、RIZAP グループ会社の商品・サービスの浸透に向けた各種施策の実施
- (2) chocoZAP利用者へのS O M P Oグループ会社が提供するサービスの紹介等を含む、RIZAP グループの顧客層へのS O M P Oグループ会社の商品・サービスの浸透に向けた各種施策の実施
- (3) 法令・ガイドライン等の遵守とお客さまの同意を前提に、S O M P Oグループの損保、生保、介護事業の顧客及びデータ基盤とRIZAPグループが持つライフログデータや指導ノウハウなどを組み合わせることによる、顧客ニーズや健康状態に即した新サービス・新商品の研究開発・提供
- (4) S O M P Oグループが展開している介護事業やヘルスケア分野等における RIZAP株式会社の事業活用も含めた協業の促進

また、当社は、S O M P Oとの間において、以下(a)～(c)の事項について合意しております。

RIZAP株式会社役員の名

(a) S O M P Oは、RIZAP株式会社の取締役1名を指名することができます。

(b) 株主による議決権行使の制限

S O M P Oは、S O M P O又は当社が指名する取締役を選任すべく、またS O M P O又は当社が、自らが指名した取締役を解任することを要請した場合には当該取締役を解任すべく、議決権を行使しなければなりません。

(c) RIZAP株式会社の株主総会又は取締役会の決議事項に対する事前承諾

上記(a)(b)については、chocoZAP関連事業の成長のために資本業務提携を行ったS O M P Oの指名する取締役が株主総会で選任されることにより、企業価値向上に向けた議論が活発化し、RIZAP株式会社の取締役会運営における企業統治は強化されるものと考えております。

上記(c)についても、一定の経営上の基本的事項について、S O M P Oの事前承諾を要することにより、資本業務提携の相手であるS O M P Oとの協議が必要となるため、RIZAP株式会社の企業統治は強化されるものと考えております。

取締役会における検討状況

当社は、本資本業務提携の締結にあたって、以下の検討を実施しております。

2024年5月24日開催の取締役会において、本件に関しての報告が行われ、社外取締役からを含め様々な意見具申が実施されました。

2024年6月7日開催の取締役会において、当該合意の締結に当たり、以下を主要論点として検討いたしました。

- ・当該合意に含まれる条項が、当社役員の解選任、議決権行使又は取締役会等の意思決定に関し、当社の裁量を不当に制約するものに該当しないか
- ・当社の経営の独立性及び少数株主の利益に与える影響
- ・当社のコーポレート・ガバナンス体制との整合性

以上の検討の結果、上記(a)～(c)の合意に含まれる事項は、以下を踏まえ、当社のコーポレート・ガバナンス体制に実質的な影響を及ぼすものではないと判断しております。

- ・当社の株主総会又は取締役会における最終的な意思決定権を制約するものではないこと
- ・当社の経営判断の自主性・独立性を損なうものではないこと

なお、取締役会に先立ち、経営陣及び法務部門において、当該合意内容の整理・検討を行うとともに、外部の法律専門家からの助言を踏まえ、関係法令への適合性、並びに当該合意が当社の経営判断の独立性を実質的に損なうものではないかという点について検討を実施しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの、当連結会計年度における設備投資総額は3,478百万円であります。ヘルスケア・美容セグメントにて2,232百万円、ライフスタイルセグメントにて837百万円、インベストメントセグメントにて351百万円、それぞれ設備投資を実施しております。

なお、当社グループでは使用権資産を設備投資とは別に管理しているため設備投資額に使用権資産を含めておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RIZAPグループ株式会社 本社(東京都新宿区)	-	本社 機能	211	0	- (-)	139	350	157 [14]
RIZAPグループ株式会社 賃貸設備(東京都新宿区) ほか全9店舗	ヘルスケア ・美容	店舗 設備	48	-	- (-)	0	48	- [-]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RIZAP株式会社 店舗(東京都渋谷区)ほか 全2,063店舗	ヘルスケア ・美容	店舗 設備	17,751	45	197 (3,274)	3,695	21,691	526 [35]
BRUNO株式会社 店舗(東京都渋谷区)ほか 全26店舗	ライフスタイル	店舗 設備	26	-	- (-)	17	43	48 [62]
SDエンターテイメント 株式会社 店舗(北海道札幌市)ほか 全22店舗	インベスト メント	店舗・ 賃貸設 備等	673	0	1,025 (20,564)	66	1,765	70 [59]
株式会社アンティローザ 商品センター(岐阜県羽島 市)	ライフスタイル	物流 設備	27	-	- (-)	0	28	- [-]
マルコ株式会社 店舗(三重県鈴鹿市)ほか 全207店舗	ヘルスケア ・美容	店舗 設備	1,341	-	- (-)	57	1,398	1,354 [46]
マルコ株式会社 物流センター(奈良県橿原 市)	ヘルスケア ・美容	物流 設備	422	19	675 (5,299)	13	1,129	25 [1]
MISEL株式会社 店舗(愛知県小牧市)ほか 全6店舗	ヘルスケア ・美容	店舗 設備	412	10	573 (6,578)	26	1,023	51 [103]
株式会社五輪パッキング 本社工場(埼玉県入間市)	インベスト メント	生産 設備	144	28	137 (3,303)	188	498	110 [62]

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
REXT Holdings株式会社 店舗(茨城県つくば市) ほか全132店舗	ライフスタイル	店舗 設備	1,710	0	193 (6,869)	1,048	2,953	269 [994]
株式会社Vidaway 店舗(千葉県柏市)ほか 全61店舗	ライフスタイル	店舗 設備	208	-	- (-)	354	563	58 [324]
一新時計株式会社 店舗(愛知県名古屋市) ほか全9店舗	インベ スト メント	店舗 設備	71	-	- (-)	78	150	70 [-]

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。なお、帳簿価額(「建設仮勘定」を除く)には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間基準)であります。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (百万円)
RIZAPグループ株式会社 柏倉庫(千葉県柏市)	-	物流設備	365
RIZAP株式会社 店舗(東京都渋谷区)ほか全2,063店舗	ヘルスケア・美容	店舗設備	10,169
BRUNO株式会社 店舗(東京都渋谷区)ほか全26店舗	ライフスタイル	店舗設備	384
マルコ株式会社 店舗(三重県鈴鹿市)ほか全190店舗	ヘルスケア・美容	店舗設備	1,003
REXT Holdings株式会社 店舗(茨城県つくば市)ほか全132店舗	ライフスタイル	店舗設備	2,496
株式会社Vidaway 店舗(千葉県柏市)ほか全61店舗	ライフスタイル	店舗設備	708

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間におけるセグメントごとの重要な設備の新設等に関する計画は次のとおりであります。

セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法
		総額 (百万円)	
ヘルスケア・美容	chocoZAP事業店舗の新設及びボディ メイク事業店舗等の移転・統合	15,000	自己資金及び借入金

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	596,664,367	596,664,367	札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数は100株でありま す。
計	596,664,367	596,664,367	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2022年2月15日										
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>当社顧問契約者</td> <td>1</td> </tr> </table>	当社取締役	7	当社従業員	126	当社子会社取締役	13	当社子会社従業員	24	当社顧問契約者	1
当社取締役	7										
当社従業員	126										
当社子会社取締役	13										
当社子会社従業員	24										
当社顧問契約者	1										
新株予約権の数(個)	822,468[822,468]										
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 82,246,800[82,246,800]										
新株予約権の行使時の払込金額(円)	165(注)1										
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2032年3月31日										
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>167(注)2</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>(注)3</td> </tr> </table>	発行価格	167(注)2	資本組入額	(注)3						
発行価格	167(注)2										
資本組入額	(注)3										
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2024年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の連結営業利益が30,000百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に関わる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2023年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社と顧問契約のある協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合、及び当社又は当社子会社に適用のある法令又は定款若しくは社内規程に違反する等して新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でないと当社取締役会が判断した場合には、その権利を行使することはできない。</p>										
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。										

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)1に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得事由及び条件 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注) 2 . 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり165円）と割当日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり2円）を合算している。

- (注) 3 . 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

第2回新株予約権

決議年月日	2023年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	436,238[436,238]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,623,800[43,623,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	194(注)1
新株予約権の行使期間	自 2023年9月1日 至 2033年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 196(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、割当日から1年が経過するまでに開示された当社の決算短信、有価証券報告書もしくは四半期報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に基づき、四半期の連結営業利益が一度でも黒字化を達成した場合にのみ、これ以降新株予約権を行使することができる。なお、上記における連結営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。</p> <p>上記に関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)1に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注)2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり194円）と割当日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり2円）を合算している。

- (注)3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

第3回新株予約権

決議年月日	2024年2月22日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>90</td> </tr> </table>	当社取締役	3	当社従業員	65	当社子会社取締役	1	当社子会社従業員	90
当社取締役	3								
当社従業員	65								
当社子会社取締役	1								
当社子会社従業員	90								
新株予約権の数(個)	466,867[466,867]								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,686,700[46,686,700]								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)1								
新株予約権の行使期間	自 2026年7月1日 至 2034年3月31日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>401(注)2</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>(注)3</td> </tr> </table>	発行価格	401(注)2	資本組入額	(注)3				
発行価格	401(注)2								
資本組入額	(注)3								
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2026年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の連結営業利益が40,000百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に関わる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2025年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合、及び当社又は当社子会社に適用のある法令又は定款若しくは社内規程に違反する等して新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でないと当社取締役会が判断した場合には、その権利を行使することはできない。</p>								
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。								

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)1に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注)2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり400円）と割当日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1円）を合算している。

- (注)3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月14日 (注)1	-	556,218,400	-	19,200	1,809	330
2024年4月4日 (注)2	11,376,200	567,594,600	1,103	20,303	1,103	1,433
2024年6月27日 (注)3	29,069,767	596,664,367	4,999	25,303	4,999	6,433
2025年8月31日 (注)4	-	596,664,367	25,203	100	6,433	-

(注)1 欠損填補を目的に、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたことによる減少であります。

2 新株予約権の権利行使による増加であります。

3 S O M P Oホールディングス株式会社を割当先とする、第三者割当による新株式の発行によるものであり、発行価額は1株につき344円、資本組入額は1株につき172円であります。

4 欠損填補を目的に、資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	421	18	361	147,971	148,785	-
所有株式数(単元)	-	62,133	5,147	2,178,967	42,412	255,134	3,422,835	5,966,628	1,567
所有株式数の割合 (%)	-	1.04	0.09	36.52	0.71	4.28	57.37	100.00	-

(注)1 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、176単元含まれております。

2 自己株式1,477株は、「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
CBM株式会社	東京都杉並区堀ノ内2丁目5番28号	177,374,400	29.73
瀬戸 健	東京都杉並区	148,431,400	24.88
S O M P Oホールディングス株式会 社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	29,069,767	4.87
瀬戸 早苗	東京都杉並区	23,234,000	3.90
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,058,000	1.02
有限会社ブランド・クラブ	大阪府大阪市中央区谷町9丁目2番33号	4,048,400	0.68
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人名 みずほ銀行決済営 業部)	BOULEVARD ANSPACH, 1 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	3,201,300	0.54
アイデン株式会社	愛知県稲沢市祖父江町山崎塩屋1	3,123,800	0.52
鈴木 伸子	東京都青梅市	3,119,415	0.52
松村 京子	香川県高松市	2,087,300	0.35
計	-	399,747,782	67.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 596,661,400	5,966,614	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,567	-	-
発行済株式総数	596,664,367	-	-
総株主の議決権	-	5,966,614	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,600株(議決権176個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区西新宿 八丁目17番1号	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間 2026年5月15日～2027年5月14日)	11,000,000	2,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	92,000	18,168,000
提出日現在の未行使割合(%)	99.2	99.3

(注)1. 2026年5月14日開催の取締役会において、札幌証券取引所における取引一任契約に基づく立会取引市場による市場買付けを自己株式取得の方法として決議しております。

2. 当期間における取得自己株式は約定ベースで記載しており、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	245	48,734
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,477	-	93,477	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当方針といたしましては、株主の皆様へ安定的に増配することを基本的な方向性とし、「経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主の皆様へ安定的に増配していくことを目指し、年間配当額を決定する」としております。なお、当社は、2025年3月期の有価証券報告書にて開示の通り「連結配当性向20%」を目安とすることを今後の配当方針として位置づけております。

なお、配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当が可能な定めをしておりますが、年1回の期末配当を実施することを基本方針とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としております。

2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、当期においては、主力事業である「chocoZAP」の収益化がグループ全体の利益を牽引したほか、RIZAP株式会社をはじめとする主要子会社4社において過去最高益を達成するなど、強固な収益基盤の再構築が完了するなど、経営方針として掲げた「収益力の向上」が進展したことを受け、2025年11月13日に開示した「2026年3月期 配当予想の修正に関するお知らせ」の通り、1株当たり0.67円の配当を実施（復配）することと予定しております。次期（2027年3月期）の配当につきましても、引き続き「連結配当性向20%」を目安とする基本方針を継続します。

なお、期末配当に関する配当金の総額399百万円及び1株当たり配当額0.67円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	399	0.67

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

当社が監査等委員会制度を導入している理由は、様々な経営課題に対し迅速な意思決定を行いながらも、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を推進、企業価値を継続的に高めるためであります。また、前述のとおり執行役員制度を導入し、監督と執行の分離、また執行権限及び執行責任の明確化を図っております。これらにより、事業環境の急激な変化にも機動的に対応でき、且つ適切な監督を実施できる経営体制の構築を目指しております。なお、内部監査室は、監査結果について都度代表取締役に報告すると共に、定期的に取り締役員及び監査等委員会に直接報告しております。

b. 会社の機関の基本説明

) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長の瀬戸健を議長とし、社内の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項や会社経営に関する重要事項について審議・決定並びに経営判断を行うとともに、独立性を保持した社外取締役出席のもと、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、業務執行状況の監督を行っております。毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じ臨時取締役会も開催しております。

有価証券報告書の提出日現在、当社の取締役会は取締役9名で構成されており、過半数を社外取締役が占める体制としております。その構成員は以下のとおりです。

代表取締役社長	瀬戸 健
専務取締役	塩田 徹
取締役	鈴木 隆之
取締役	藤田 勉 (社外取締役)
取締役	松岡 真宏 (社外取締役)
取締役	車谷 暢昭 (社外取締役)
監査等委員	東條 愛子 (社外取締役)
監査等委員	寺門 峻佑 (社外取締役)
監査等委員(常勤)	高木 俊一

) 監査等委員会

監査等委員会は監査方針、監査計画を決定、実行するとともに、法令に定められた事項について決定いたします。監査等委員である取締役は、決定された監査方針及び監査計画に基づき、業務・財産の状況等の調査を通じ、業務執行取締役の職務執行の監査や、各所へのヒアリング、決裁書類・関係書類の閲覧等を行うことでの監査を実施し、代表取締役への監査報告を行うこととしております。また、取締役会に出席し、業務の意思決定ならびに業務の執行状況について、法令・定款への違反有無の確認も行っております。監査等委員会は原則毎月1回開催しており、必要に応じ臨時でも開催しております。

また、有価証券報告書の提出日現在、監査等委員会は上述の監査等委員である取締役3名で構成され、常勤の監査等委員である高木俊一が委員長を務めております。

監査等委員	東條 愛子 (社外取締役)
監査等委員	寺門 峻佑 (社外取締役)
監査等委員(常勤)	高木 俊一

) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の瀬戸健を委員長とし、当社及び当社グループのリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項の指示・決定、発生しうるリスクの対応に係る教育・研修に関する事項の指示等を行っております。

) 会計監査人

当社は会計監査人設置会社であり、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は太陽有限責任監査法人であります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

）内部統制システム全般

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について定めております。

また、内部監査室は、内部監査業務を実施するとともに、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜取締役会、代表取締役社長及び監査等委員への報告を行っております。

）コンプライアンス

当社は、取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、「经营理念及び行動指針」を定め周知徹底を図っております。また、取締役及び使用人の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける内部通報制度を内部通報規程に基づき設置しております。

）リスク管理体制

当社は、リスク管理体制の基礎としてリスク・コンプライアンス管理規程を定め、同規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理責任者を決定し、管理体制を構築しております。

また、当社は同規程に基づき代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しておりますが、その活動内容は上記 b.)の通りです。

）監査等委員の監査体制

当社の監査等委員は、稟議案件の審議や重要なクレームについての報告を受けるなど、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また、監査等委員は、会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

）基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」において、業務の適法性・効率性の確保及びリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他の環境の変化に対応した見直し・改善を行い、より一層適法で効率的な企業体制を構築することを目的とする。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の適法性・効率性、計算書類の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、「取締役会規則」、「監査等委員会規則」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、役割及び責任を明確にし、法令及び定款遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令並びに社内規則「文書管理規程」に基づき保存し、取締役、監査等委員が閲覧、謄写可能な状態で管理する。

）損失の危機の管理に関する体制

組織横断的リスク・コンプライアンス状況の監視及び全体的対応のためにリスク・コンプライアンス委員会を置く。各部門に付随するリスク・コンプライアンス管理は当該部門が行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化、コンプライアンス違反を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるための体制を整えることとする。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、意思決定、監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する。取締役は独立した立場からグループ全体の重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会より委譲された権限に基づき、グループ各社含む担当領域の業務遂行体制を構築・実行する。

）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規則である「子会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況については定期的に報告する体制とする。また、子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役及び執行役員は当該子会社その他の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当該子会社の取締役の職務執行状況を監査するものとする。

当社及び子会社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報規程」による内部通報制度を適用するものとする。また、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならない。

）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととする。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

）取締役、執行役員及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社の業務又は業績に影響を及ぼす重要な事項について監査等委員に遅滞なく報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員は必要に応じて、取締役、執行役員及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。また、監査等委員は、代表取締役、内部監査部門及び監査法人と情報交換に努め、当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適正性を確保する体制を整備する。

）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

）反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記の基本的な考えのもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心とした体制を整備している。また、平素から関係行政機関や弁護士、外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

c．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主総会決議の内容、要件等に関して、定款に下記の内容を定めております。

- ・当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。
- ・当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をいう。）を行うことができる旨を定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

d．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g．社外取締役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）の損害を当該保険契約によって補填することとしております。

また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、または法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容での更新を予定しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、当事業年度は16回の開催となります。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀬戸 健	16回	15回
塩田 徹	16回	16回
鈴木 隆之	16回	16回
藤田 勉	16回	16回
松岡 真宏	16回	14回
車谷 暢昭	16回	16回
高木 俊一	16回	16回
東條 愛子	16回	16回
寺門 峻佑	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集および議案の決定、経営計画および決算開示の決議、重要な人事および組織の改廃、財務および投資関連、新規事業に関する報告、サステナビリティに関する検討、月次業績及び重要な経営指標の推移の進捗報告等です。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀬戸 健	1回	1回
藤田 勉	1回	1回
松岡 真宏	1回	1回

報酬委員会の具体的な検討内容は、取締役および執行役員の報酬決定の方針、取締役、執行役員の個人別の報酬等です。

当社は、2026年6月26日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役5名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「役員報酬委員会の委員選任の件」等が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員（及び執行役員）については、後記「（2）役員状況 b.」のとおりであり、役員報酬委員会の委員は、代表取締役社長瀬戸健、社外取締役藤田勉および社外取締役松岡真宏となります。

(2) 【役員の状況】

1. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	瀬戸 健	1978年5月1日生	2003年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2007年9月 当社から分割により旧健康コーポレーション株式会社を設立、代表取締役 2012年2月 グローバルメディカル研究所株式会社(現RIZAP株式会社)代表取締役(現任) 2013年9月 株式会社イデアインターナショナル(現BRUNO株式会社)取締役 2014年2月 株式会社ゲオディノス(現SDエンターテイメント株式会社)取締役	(注)2	148,431,400
専務取締役	塩田 徹	1973年8月21日生	2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現 PHC ホールディングス株式会社) 入社 2020年6月 当社 取締役執行役員 2020年6月 堀田丸正株式会社(現Bitcoin Japan株式会社) 取締役 2020年6月 MRKホールディングス株式会社 取締役 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2020年9月 株式会社イデアインターナショナル(現BRUNO株式会社) 取締役 2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役 2022年4月 当社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括 2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年9月 夢展望株式会社 取締役会長 2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員(現任) 2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員(現任) 2023年2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 2023年6月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 2023年7月 当社 常務取締役 事業・管理統括 2023年11月 MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長 2024年6月 夢展望株式会社 代表取締役社長 2024年6月 当社 専務取締役 事業・管理統括(現任) 2025年1月 BRUNO株式会社 代表取締役社長 執行役員 CEO(現任) 2025年6月 株式会社アンティローザ 代表取締役社長 2025年6月 夢展望株式会社 取締役会長 2025年12月 株式会社ジャパングールズ 取締役会長(現任) 2026年4月 MRKホールディングス株式会社 取締役会長(現任) 2026年6月 SDエンターテイメント株式会社 代表取締役社長 就任予定	(注)2	2,070,000

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 隆之	1982年1月31日生	2004年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2009年11月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2011年9月 株式会社リクルート 入社 2012年4月 株式会社ごちまる 取締役 2015年4月 株式会社ロイヤリティ マーケティング 執行役員 サービス統括グループ グループ長 2017年8月 同社 上級執行役員 事業・サービス統括グループ グループ長 兼 CDO 2020年1月 株式会社ビヨンド・ザ・データ 代表取締役社長 2021年5月 当社 執行役員 DX推進本部長 2021年6月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2022年4月 当社 執行役員 DX推進本部長・マーケティング本部長 2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 取締役 2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 REXT Holdings株式会社 取締役 2022年6月 REXT株式会社 取締役 2023年6月 REXT Holdings株式会社 取締役副社長執行役員(現任) 2023年6月 REXT株式会社 取締役副社長執行役員(現任) 2023年7月 当社 上級執行役員 RIZAP事業統括 兼 マーケティング・EC・商品統括 兼 DX推進本部長 2024年6月 夢展望株式会社 取締役 2024年6月 当社 取締役 経営企画・広報・マーケティング・DX・RIZAP事業統括 2024年8月 堀田丸正株式会社(現Bitcoin Japan株式会社) 代表取締役社長 2025年5月 当社 取締役 経営企画・広報・IR・渉外・マーケティング・DX・RIZAP副統括(現任) 2026年1月 RIZAPエージェンシー株式会社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	藤田 勉	1960年3月2日生	1982年4月 山一証券株式会社 入社 1997年10月 メリルリンチ投信投資顧問株式会社 入社 2000年8月 シティグループ証券株式会社 入社 2010年10月 同社 取締役 副会長 2016年5月 健康コーポレーション株式会社(現 当社) 経営諮問委員 2016年6月 シティグループ証券株式会社 顧問 2017年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授 2017年7月 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム 代表 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 2021年6月 株式会社ZUU 社外取締役 2022年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授 2022年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役社長(現任) 2023年6月 伊藤忠商事株式会社 社外監査役(現任)	(注)1,2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (株)
取締役	松岡 真宏	1967年9月20日生	1990年4月 株式会社野村総合研究所 入社 1994年7月 バークレイズ証券会社(現 バークレイズ証券株式会社) 入社 1997年9月 SBCウオーバーク証券会社(現 UBS証券株式会社) 入社 1999年9月 同社 株式調査部長 兼 マネージングディレクター 2003年7月 株式会社産業再生機構 入社 2004年2月 同社 マネージングディレクター 2004年6月 カネボウ株式会社 社外取締役 2005年3月 株式会社ダイエー 社外取締役 2007年1月 フロンティア・マネジメント株式会社 代表取締役 2012年8月 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 董事長 2016年5月 健康コーポレーション株式会社(現 当社) 経営諮問委員 2017年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役 2018年7月 俺の株式会社 社外取締役 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年11月 俺の株式会社 代表取締役会長 2021年4月 フロンティア・マネジメント株式会社 代表取締役共同社長執行役員 2022年1月 株式会社セブレイン取締役 2022年4月 フロンティア・キャピタル株式会社 代表取締役 共同社長 2024年11月 モデラート株式会社社外取締役(現任) 2025年1月 株式会社YCP Japan 代表取締役(現任) 2025年3月 株式会社ジーエヌアイグループ 社外取締役(現任)	(注)1,2	-
取締役	車谷 暢昭	1957年12月23日生	1980年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2007年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 2010年1月 同社 常務執行役員 2012年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2012年6月 同社 取締役 2013年4月 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 2015年4月 同社 取締役 兼 副頭取執行役員 2015年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 副社長執行役員 2017年5月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社 会長 兼 共同代表 2018年4月 株式会社東芝 代表執行役会長CEO 2018年6月 同社 取締役代表執行役会長CEO 2020年4月 同社 取締役代表執行役社長CEO 2021年4月 株式会社ファーストアドバイザーズ 代表取締役会長 2021年7月 当社 経営顧問 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年8月 株式会社日本産業アドバイザーズ 代表取締役CEO(現任)	(注)1,2	-
取締役 監査等委員	高木 俊一	1962年9月11日生	1985年4月 株式会社東京銀行(現三菱UFJ銀行) 入行 2004年7月 同社 深圳支店副支店長 2012年2月 同社 欧州本部与信監査室 head and executive director 2016年6月 アポロトレーディング株式会社 入社 2022年4月 当社 内部監査室長 2024年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3,4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	---------------	----	--------------

取締役 監査等委員	東條 愛子	1976年3月21日生	2000年4月 2000年11月 2008年1月 2017年4月 2020年6月 2022年4月 2022年7月 2022年6月	メリルリンチ日本証券株式会社（現 BofA証券株式会社）入社 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現 シティグループ証券株式会社）入社 同社 株式調査部 パイス・プレジデント 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科（現 経営管理研究科）特任助教 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 一橋大学知識共創機構 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム研究員（現任） 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役（現任） N.Avenue株式会社 社外監査役（現任）	(注) 1, 3, 4	-
取締役 監査等委員	寺門 峻佑	1984年9月16日生	2010年12月 2011年1月 2017年8月 2018年1月 2018年7月 2018年8月 2018年9月 2019年7月 2019年8月 2019年12月 2020年6月 2021年1月 2021年12月 2022年6月 2024年2月 2024年4月	東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所勤務 ロサンゼルス・クイン・エマニュエル・アー クハート・サリバン法律事務所勤務 サンフランシスコのWikimedia Foundation, Inc. 勤務 エストニアのSORAINEN法律事務所勤務 ニューヨーク州弁護士資格取得 TMI総合法律事務所復帰 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC） サイバーセキュリティ関連法令の調査検討等 を目的としたサブワーキンググループ タスクフォース構成員 経済産業省大臣官房臨時専門アドバイザー TMIプライバシー&セキュリティコンサル ティング株式会社 取締役（現任） 滋賀大学データサイエンス学部インダストリアル アドバイザー（現任） TMI総合法律事務所 パートナー（現任） 株式会社インティメート・マージャー 社外 取締役（現任） 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術 総合開発機構（NEDO）技術委員（現任） 一橋大学法科大学院兼任教員（ワールド・ビ ジネス・ロー）（現任）	(注) 1, 3, 4	-
計						150,501,400

(注) 1 取締役 藤田勉、松岡真宏、車谷暢昭、東條愛子、寺門峻佑は社外取締役であります。

2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員の体制は次のとおりであります。

委員長 高木俊一、委員 東條愛子、委員 寺門峻佑

5 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

なお、提出日現在の役員持株会における取得持株数は確認ができていないため、2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

6 当期間における実質的な所有株式数の変動につきまして、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの変動は含まれておりません。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	職歴及び他の会社の代表状況		所有株式数 (株)
補欠取締役 (監査等委員)	水上 貴央	1976年8月23日	1999年4月 2008年12月 2011年9月 2013年3月 2017年3月 2017年7月	三菱UFJリサーチアンドコンサルティング株式会社 入社 弁護士登録 青木・関根・田中法律事務所 入所 青山学院大学法務研究科 助教 早稲田リーガルcommons法律事務所 パートナー弁護士 NPO法人再エネ事業を支援する法律実務の会 理事長(現任) SocioForward法律事務所 代表弁護士(現任) SocioForward株式会社 代表取締役(現任)	-

- 7 当社では、執行権限及び執行責任の明確化、経営の機動性及び計画実行の現実性の向上のため、執行役員制度を導入しております。氏名及び担当、主な役職は以下のとおりです。

種別	氏名	担当
執行役員	中田 剛史	経営企画部 部長・IR戦略部 管掌
執行役員	田牧 友里絵	マーケティング本部 副本部長
執行役員	木村 仁美	商品開発本部 本部長・購買物流本部 本部長

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	瀬戸 健	1978年5月1日生	1と同様	(注)2	148,431,400
専務取締役	塩田 徹	1973年8月21日生	1と同様	(注)2	2,070,000
取締役	鈴木 隆之	1982年1月31日生	1と同様	(注)2	-
取締役	藤田 勉	1960年3月2日生	1と同様	(注)1,2	-
取締役	松岡 真宏	1967年9月20日生	1と同様	(注)1,2	-
取締役	車谷 暢昭	1957年12月23日生	1と同様	(注)1,2	-
取締役 監査等委員	高木 俊一	1962年9月11日生	1と同様	(注) 3,4	-
取締役 監査等委員	東條 愛子	1976年3月21日生	1と同様	(注)1, 3,4	-
取締役 監査等委員	寺門 峻佑	1984年9月16日生	1と同様	(注)1, 3,4	-
計					150,501,400

(注)1 取締役 藤田勉、松岡真宏、車谷暢昭、東條愛子、寺門峻佑は社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員の体制は次のとおりであります。
委員長 高木俊一、委員 東條愛子、委員 寺門峻佑

5 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

なお、提出日現在の役員持株会における取得持株数は確認ができていないため、2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

6 当期間における実質的な所有株式数の変動につきまして、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの変動は含まれておりません。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	職歴及び他の会社の代表状況	所有株式数 (株)
補欠取締役 (監査等委員)	水上 貴央	1976年8月23日	1と同様	-

- 7 当社では、執行権限及び執行責任の明確化、経営の機動性及び計画実行の確実性の向上のため、執行役員制度を導入しております。氏名及び担当、主な役職は以下のとおりです。

種別	氏名	担当
執行役員	中田 剛史	経営企画部 部長・IR戦略部 管掌
執行役員	田牧 友里絵	マーケティング本部 副本部長
執行役員	木村 仁美	商品開発本部 本部長・購買物流本部 本部長

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数と当社との関係

当社の社外取締役の員数は、5名であります。

上記以外に、社外取締役5名と当社との間には、特別な人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は先述のとおり、取締役会の構成員9名のうち、5名を社外取締役が占めております。これは、取締役会の監督機能を強化しつつ、迅速で適切な意思決定を行うためであり、社外取締役の客観的な助言を経営の意思決定に反映させ、実効的なコーポレートガバナンスを推進するためであります。

取締役 藤田勉は、シティグループ証券株式会社取締役副会長として、経営者としての豊富な経験と一橋大学大学院経営管理研究科客員教授を務める等幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言いただくため、選任しております。

取締役 松岡真宏は、証券会社における株式分析業務の経験、経営コンサルティング業務での経験により、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言いただくため、選任しております。

取締役 車谷暢昭は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員や株式会社東芝取締役代表執行役社長CEO等を務め、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言いただくため、選任しております。

監査等委員である取締役 東條愛子は、証券業界で長年培った豊富な経験及び一橋大学知識共創機構 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム研究員を務める等経営全般に対し深い見識を有しております。当社の経営全般に関する適切な監査、監督の実施及び助言により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくため、選任しております。

監査等委員である取締役 寺門峻佑は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、これまでの各社での取締役の経験から企業活動に関する豊富な見識を有しております。当社の経営全般に関する適切な監査、監督の実施及び助言により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくため、選任しております。

c. 社外取締役の独立性に関する基準

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、以下の東京証券取引所が定める独立役員の基準を参考としております。

1. 当社及び当社グループの出身者でないこと
2. 当社グループの主要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
3. 当社グループを主要な取引先とする者の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
4. 当社の大株主又はその業務執行者でないこと
5. 専門的サービス提供者で、当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと

d. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役は高い独立性及び専門的な知見・経験に基づき客観的かつ適切な監督、助言及びそれによるコーポレート・ガバナンスの強化といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役により構成される監査等委員会は、内部監査部門と調整を図り、連携して監査を行います。また、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っています。

内部監査室は、監査等委員会の職務を補助するとともに、定期的に会合をもち、監査計画をはじめ、監査結果や進捗状況を報告し、意見及び情報の交換を行うほか、内部通報制度の運用状況を報告する等、相互連携を図っています。また、会計監査人とは主に金融商品取引法に基づく内部統制監査に関して意見及び情報の交換を行う等、監査の有効性・効率性を高めるため、密に連携を図っています。

内部統制部門は、これらの監査により指摘を受けた事項について検討し、必要な対応を図っています。

また、監査等委員以外の社外取締役についても、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、監査等委員会を通じ、内部監査室及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である高木俊一が議長を務め、議長を含め3名で構成されています。監査等委員である東條愛子は一橋大学知識共創機構 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム研究員であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同じく監査等委員である寺門峻佑はTMI総合法律事務所のパートナーを務め、内閣サイバーセキュリティセンター関連法令タスクフォースメンバー、経済産業省大臣官房臨時専門アドバイザー等を歴任しています。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、業務・財産の状況等の調査を通じ業務執行取締役の職務執行の監査や、各所へのヒアリング、決裁書類・関係書類の閲覧等を通じて監査を実施、代表取締役やその他関係者に対しその結果を伝達しています。また、取締役会に出席し、業務の意思決定ならびに業務の執行状況について、法令・定款への違反有無の確認を行い、常勤の監査等委員は社内の重要な会議に出席しています。加えて、業務執行担当の取締役と定期的な意見交換の場を設けています。監査等委員会は原則毎月1回定時での開催を行うとともに、必要に応じ臨時でも開催しております。

2026年3月期の監査等委員会は、全12回開催し、各監査等委員の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
東條 愛子	12回	12回
寺門 峻佑	12回	12回
高木 俊一	12回	12回

当事業年度における活動は主に a．内部統制システムに係る事項、 b．リスク管理体制に係る事項、 c．事業報告等及び計算書類に係る事項を重点項目として取り組みました。

a．内部統制システムに係る事項

常勤監査等委員は、取締役会が決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて取締役が行う内部統制システムの構築・運用状況を監視し、リスクが高いと思われる業務領域に対しては個別の監査を実施して、必要に応じ改善に向けた提言を行いました。

b．リスク管理体制に係る事項

情報セキュリティ分科会等リスク管理上重要な会議については常勤監査等委員が定例会議に出席し、執行側の対応をモニタリングすると同時に必要な意見を述べています。

c．事業報告等及び計算書類に係る事項

期末監査において事業報告及び計算書類の監査を実施し、主に会計監査人の職務執行の適正性を確認しました。また、内部監査室とは内部監査結果報告、改善状況の共有、定期的な意見交換、及び必要に応じた共同監査の実施等緊密な連携を図っています。

内部監査の状況

社長直轄の部署として内部監査室を設置しており、責任者1名及びその他メンバー4名の合計5名で構成されています。内部監査室は「内部監査規程」及び内部監査計画書に基づき、業務の有効性及び効率性の確保のため、企業活動における会計記録、内部組織、業務運営の適否及び業務効率の監査を通じて助言、勧告を行うとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。

内部監査室は、監査結果について都度代表取締役役に報告すると共に、定期的に取り締役会及び監査等委員会に直接報告しています。また、常勤監査等委員の職務を補助するとともに、定期的に会合をもち、それぞれの監査に関する進捗状況や結果の報告、意見及び情報の交換を行っております。加えて会計監査人と積極的に意見交換し、効率のかつ効果的な内部監査を実施しております。

また、内部監査室は内部統制部門との情報交換に努め必要に応じて連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 若林 将吾

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 その他の補助者 38名

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定においては、当期の監査公認会計士等の監査計画・体制や報酬について、過年度の実績と比較し、かつ監査公認会計士等の品質管理体制及びその品質評価を行い、総合的な判断で会計監査人を選定する方針としており、これらを十分に満たす太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の同意を得たうえで、又は、監査等委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1号各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

g. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対する評価を行っており、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について確認を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	152	-	147	-
連結子会社	110	-	109	-
計	262	-	256	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	-	1	-
計	0	-	1	-

当社における非監査業務はありませんでした。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画にもとづき、その内容及び日数等を勘案して協議の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2018年6月24日開催の第15回定時株主総会決議にて取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を年額4億円以内と定めております。また、2016年6月20日開催の第13回定時株主総会決議にて取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額3,000万円以内と定めております。なお、決議時の取締役の員数は、前者が9名、後者が3名であります。当社は役員の報酬について、上記の株主総会決議の総額の範囲内において決定しております。

報酬額は、固定給と賞与（業績連動報酬）の総額により決定いたしますが、その支給割合については定めておりません。固定給は、役職とその職責、管掌範囲の子会社の特性や業績等を反映し、各社の売上収益に当期利益率を乗じた金額の直近2年間の平均に応じて決定する6段階の格付けを基に判断します。賞与（業績連動報酬）に関する方針について、企業の財務分析で重要視され、前年及び競合比較の観点から成長性が把握できること、並びに成果を的確に判断できることから、「当期利益」および翌連結会計年度の「当期利益計画」（それぞれ国際財務報告基準）を指標として選択し、これらを基に判断します。

「当期利益」については、目標値に対する達成度によって係数を決定します。「当期利益計画」については、前年度実績に対する計画値の割合によって係数を決定します。賞与は固定給にそれぞれの係数と割合をかけた金額の合計値を基に、任意の報酬委員会の諮問を経て決定します。

取締役の個人別の報酬等の額については、その決定の独立性を担保するため、社外取締役（監査等委員を除く）が過半数を占める「報酬委員会」に諮問します。「報酬委員会」は、代表取締役社長 瀬戸健、社外取締役 藤田勉、社外取締役 松岡真宏および事務局によって構成されます。報酬委員会が諮問した後、その内容を基に取締役会から委任を受けた代表取締役社長 瀬戸健が、取締役の個人別報酬等の額について決定いたします。

取締役が当該決定を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）において取締役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	79	54	25	-	-	3
監査等委員（社外取締役を除く）	10	10	-	-	-	1
社外役員	51	51	-	-	-	5

(注) 1 固定報酬は基本報酬のみであります。

2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3 当社の役員ごとの連結報酬等の総額は、その総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、以下のように区分しております。

- ・純投資目的である投資株式：専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的での保有
- ・純投資目的以外の目的である投資株式：保有すること自体で取引上の利益等、事業運営上のメリットを受けようとする目的での保有

また、当社は、原則として投資株式の保有はいたしません。子会社においては、業界の慣行等により純投資目的以外の目的である投資株式の保有等、投資株式を保有することがあります。投資株式の保有については、適宜保有する目的が実現できているかを検討し、必要に応じて売却も実施してまいります。

株式会社サンケイリビング新聞社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である株式会社サンケイリビング新聞社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式のうち、上場会社の株式については、四半期に1回、時価にて評価を行っております。非上場会社の株式については、年に1回、相手先の財務状況を確認し、評価を行っております。これらの評価の結果、必要があれば取締役会にて保有の是非に関する検討を行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	261

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として純投資目的以外の目的である投資株式を保有しませんが、例外として純投資目的以外の株式を保有することになった場合、保有の合理性及び適否の検証のため、以下の内容を実施します。

- ・上場会社の株式：四半期に1回、時価での評価を実施
- ・非上場会社の株式：年に1回、相手先の財務状況を確認し、評価を実施

これらの評価の結果、必要があれば取締役会にて保有の是非に関する検討を行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	53

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	102	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	-	-	65

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
Bitcoin Japan株式 会社	658,900	102	2026年3月期	主に和装品・宝飾品・和装小物・ 婦人用品の卸売販売及び意匠燃糸 の製造・卸売販売を行っていた連 結子会社でしたが、当事業年度に おいて株式の一部を譲渡したこと 等により、保有目的を純投資目的 に変更いたしました。 今後市場への影響を考慮しつつ、 売却を進めていく方針です。

5【従業員の状況等】

(1)【人財戦略に関する基本方針等】

当社グループ（主に提出会社）においては、持続的な企業価値向上に向け、「AI・DXの推進」や「多能工化」といった人財戦略の着実な実行を担保するため、従業員の意欲向上と能動的な挑戦を促す成果連動型の報酬体系の構築を基本方針に掲げております。

給与規程及び等級・号俸テーブルに基づく厳格な運用：

報酬の決定にあたっては、客観性や透明性を欠いた判断を排除しております。社内で明確に定義された人事評価制度、並びに給与規程に基づく等級・号俸テーブルに則り、厳格かつ適正な運用を徹底しております。

能力開発・成果の反映と挑戦を促すインセンティブ：

客観的な等級管理を基礎としつつ、「AI・DX教育」の習得状況や、それによる生産性向上、職能の拡大については、定期評価を通じて適切に反映させております。また、「RIZAP建設」等の成長分野への柔軟な配置転換や、グループ間連携を通じた新たな価値創造に対しては、インセンティブ賞与等によりその成果に報いる、メリハリのある報酬体系を運用しております。

公平性の担保と「男女間の賃金差異」への取り組み：

属性や採用区分、出身会社等に関わらず、発揮された能力と担う役割、業績成果に基づいた公正な決定を徹底しております。後述の「男女の賃金の差異」は、同一労働における格差ではなく、主に等級別の人数構成に起因するものと認識しており、客観的な評価運用の継続、並びに人財交流や育成機会の拡充を通じ、中長期的な差異の是正に努めてまいります。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ヘルスケア・美容	2,178	〔660〕
ライフスタイル	812	〔2,222〕
インベストメント	846	〔573〕
全社（共通）	368	〔145〕
非継続事業	-	〔-〕
合計	4,204	〔3,600〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間基準）であります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4 当社グループの従業員数は前連結会計年度末に比べ421名減少しております（前連結会計年度末4,625名）。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率（%）
157〔14〕	38.0	6.5	6,252	6.0

セグメントの名称	従業員数（名）	
全社（共通）	157	（14）
合計	157	（14）

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間基準）であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が25名減少しております（前連結会計年度末182名）。
 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

マルコ株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,607 [58]	41.4	13.9	4,129	7.2

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間基準)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

上記の次に従業員数が多い会社

RIZAP株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
470 [413]	36.3	5.7	4,359	2.5

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間基準)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 提出会社における労働組合の状況

労働結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 連結子会社における労働組合の状況

当連結会計年度末において、連結子会社のうち以下の企業で労働組合が存在しておりますが、特記すべき事項はなく、労使関係は円滑に推移しております。

RIZAP ENGLISH株式会社、REXT Holdings株式会社、REXT株式会社

(6) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
24.4	60.0	83.6	81.1	103.2

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
RIZAP株式会社	13.6	43.8	79.3	86.0	73.8
RIZAPテクノロジーズ株式会社	9.2	6.4	91.2	91.4	84.9
マルコ株式会社	76.3	-	77.3	77.3	215.0
REXT Holdings株式会社	11.7	33.0	59.7	85.4	83.0
REXT株式会社	21.2	-	56.7	70.2	69.5
株式会社Vidaway	12.8	-	73.8	86.6	88.8
BRUNO株式会社	46.3	-	57.6	65.3	120.1
SDエンターテイメント株式会社	25.0	100.0	56.2	72.7	127.4
ITグループ株式会社	50.0	-	98.1	111.4	126.4
株式会社五輪パッキング	4.5	-	47.5	71.8	92.5
株式会社サンケイリビング新聞社	40.7	-	45.0	70.0	42.9

(注)1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、対象となる常時雇用する労働者が101人以上の子会社を記載しております。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 当社における男女間の賃金差異は、等級別の人数構成の違いによるものであります。同一労働の賃金に差はありません。
- 当社における管理職に占める女性労働者の割合は、当事業年度より育児休業等の休職中の従業員も含めて算出しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は前連結会計年度においてBitcoin Japan株式会社の事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益、営業利益、税引前当期利益又は損失は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

なお、Bitcoin Japan株式会社は、2025年8月6日に当社グループが保有する持分57.2%のうち29.9%の株式を譲渡したことから、連結子会社から除外されております。これに伴い、Bitcoin Japan株式会社の事業については非継続事業への分類を中止しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーへ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

また、IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表する各種情報を適時に入手して最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠した会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	20,058	29,067
営業債権及びその他の債権	9	20,136	20,978
棚卸資産	10	24,215	20,075
未収法人所得税		141	86
その他の金融資産	11	713	223
その他の流動資産	12	3,538	3,482
小計		68,803	73,914
売却目的で保有する資産	8	3,288	-
流動資産合計		72,092	73,914
非流動資産			
有形固定資産	13	35,978	33,854
使用権資産	16	38,966	35,439
のれん	15,27	1,876	1,867
無形資産	15	3,052	3,438
その他の金融資産	11	10,223	10,269
繰延税金資産	17	6,746	4,082
その他の非流動資産	12	590	613
非流動資産合計		97,434	89,565
資産合計		169,526	163,480

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18	20,875	21,463
有利子負債	19,33	36,394	31,406
未払法人所得税		771	387
引当金	21	1,701	1,952
その他の金融負債	22	11	16
その他の流動負債	23	5,063	5,212
小計		64,818	60,439
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	8	1,666	-
流動負債合計		66,484	60,439
非流動負債			
有利子負債	19,33	34,815	32,268
退職給付に係る負債	20	416	353
引当金	21	4,165	4,961
その他の金融負債	22	877	580
繰延税金負債	17	175	184
その他の非流動負債	23	167	132
非流動負債合計		40,618	38,481
負債合計		107,103	98,921
資本			
資本金		25,303	100
資本剰余金		29,371	35,957
その他の資本性金融商品	24	10,000	10,000
利益剰余金		13,564	4,462
その他の資本の構成要素	24	423	31
親会社の所有者に帰属する持分合計		51,534	50,488
非支配持分		10,888	14,070
資本合計		62,422	64,559
負債及び資本合計		169,526	163,480

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
継続事業			
売上収益	5,25	171,090	167,257
売上原価		87,021	90,466
売上総利益		84,069	76,791
販売費及び一般管理費	26	81,352	69,920
持分法による投資損益(は損失)		-	41
その他の収益	29	1,489	5,703
その他の費用	29	2,324	1,445
営業利益	5	1,882	11,086
金融収益	28	110	347
金融費用	28	3,488	3,305
税引前当期利益又は損失()	5	1,495	8,128
法人所得税費用	17	3,336	3,499
継続事業からの当期利益		1,840	4,629
非継続事業			
非継続事業からの当期利益又は損失()	30	521	1,101
当期利益		1,319	5,731
当期利益の帰属			
親会社の所有者		264	1,440
非支配持分		1,055	4,291
当期利益		1,319	5,731
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益又は損失() (円)	31		
継続事業		1.01	1.54
非継続事業		0.56	0.88
合計		0.45	2.41
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 ()(円)			
継続事業		0.99	1.53
非継続事業		0.55	0.87
合計		0.44	2.40

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		1,319	5,731
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	24	25	2,019
確定給付制度の再測定	24	9	6
持分法によるその他の包括利益	24	-	3
項目合計		34	2,009
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	24	22	117
項目合計		22	117
その他の包括利益合計		57	2,127
当期包括利益		1,377	3,604
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		288	661
非支配持分		1,088	4,265
当期包括利益		1,377	3,604

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2024年4月1日残高	19,200	3,194	10,000	13,217	351	19,529	9,778	29,308
当期利益	-	-	-	264	-	264	1,055	1,319
その他の包括利益	-	-	-	-	24	24	33	57
当期包括利益合計	-	-	-	264	24	288	1,088	1,377
新株の発行	6,103	6,014	-	-	0	12,117	-	12,117
新株予約権の発行	-	-	-	-	46	46	-	46
剰余金の配当	32	-	-	-	-	-	73	73
支配の喪失とならない 子会社に対する所有者 持分の変動	-	20,163	-	-	-	20,163	95	20,258
その他の資本性金融商 品の所有者に対する分 配金	-	-	-	615	-	615	-	615
その他	-	-	-	3	-	3	-	3
所有者との取引額等合計	6,103	26,177	-	611	46	31,715	21	31,737
2025年3月31日残高	25,303	29,371	10,000	13,564	423	51,534	10,888	62,422

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2025年4月1日残高	25,303	29,371	10,000	13,564	423	51,534	10,888	62,422
当期利益	-	-	-	1,440	-	1,440	4,291	5,731
その他の包括利益	-	-	-	-	2,101	2,101	25	2,127
当期包括利益合計	-	-	-	1,440	2,101	661	4,265	3,604
減資	25,203	25,203	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	18,823	-	18,823	-	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	-	164	164	-	-	-
剰余金の配当	32	-	-	-	-	-	71	71
支配の喪失となる子会 社に対する所有者持分 の変動	-	-	-	-	-	-	517	517
支配の喪失とならない 子会社に対する所有者 持分の変動	-	206	-	-	-	206	494	288
その他の包括利益累計 額から利益剰余金への 振替	-	-	-	1,811	1,811	-	-	-
その他の資本性金融商 品の所有者に対する分 配金	-	-	-	615	-	615	-	615
その他	-	-	-	24	0	24	-	24
所有者との取引額等合計	25,203	6,586	-	16,587	1,646	384	1,083	1,468
2026年3月31日残高	100	35,957	10,000	4,462	31	50,488	14,070	64,559

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益又は損失()		1,495	8,128
非継続事業からの税引前当期利益又は損失 ()		523	1,100
減価償却費及び償却費		22,473	22,287
減損損失		903	394
持分法による投資損益(は益)		-	41
金融収益及び金融費用		2,727	2,371
棚卸資産の増減		864	5,281
営業債権及びその他の債権の増減		68	487
営業債務及びその他の債務の増減		2,985	697
退職給付に係る負債の増減		7	131
引当金の増減		269	106
その他		1,253	6,407
小計		21,141	33,382
利息及び配当金の受取額		24	83
利息の支払額		2,175	1,797
法人所得税の支払額		619	1,173
法人所得税の還付額		147	94
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,518	30,589
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		839	14
定期預金の払戻による収入		1,148	501
有形固定資産の取得による支出		9,677	3,478
有形固定資産の売却による収入		40	91
投資有価証券の売却による収入		-	2,463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出		5	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却 による収入	33	-	1,474
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却 による支出		-	387
敷金及び保証金の差入れによる支出		758	660
敷金及び保証金の回収による収入		673	379
その他		2,203	756
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,621	388

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	14,321	2,668
長期借入れによる収入	8,080	8,331
長期借入金の返済による支出	9,540	11,190
社債の発行による収入	300	-
社債の償還による支出	107	111
リース負債の返済による支出	16,116	15,559
株式の発行による収入	12,117	-
非支配持分からの払込による収入	20,444	4
非支配持分への配当金の支払額	74	72
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	102	5
非支配持分からの子会社持分取得による支 出	97	312
その他	33	223
財務活動によるキャッシュ・フロー	549	21,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	139
現金及び現金同等物の増減額	7,433	8,532
現金及び現金同等物の期首残高	13,099	20,058
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び 現金同等物の振戻額	2	476
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び 現金同等物の振替額	476	-
現金及び現金同等物の期末残高	7 20,058	29,067

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

RIZAPグループ株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<https://www.rizapgroup.com/>）で開示しています。連結財務諸表は当社及び子会社（以下、当社グループ）より構成されています。当社グループは、ヘルスケア・美容事業、ライフスタイル事業及びインベストメント事業を基軸として、自己実現産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。詳細は、注記「5. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に継続して適用しています。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

なお、主要な子会社に係る情報は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。
・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定しております。

取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する費用は、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

これら取引の決済から生じる外国為替差額ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しています。但し、非通貨性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の為替レート、収益及び費用については期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を当該金融資産の契約当事者となった時点で当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは、金融資産を、償却原価で測定する金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識後、償却原価で測定しております。

また、償却原価で測定する金融資産以外の金融商品は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては純損益として認識しています。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しています。

() 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融負債の契約当事者となった時点で当初認識しております。当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは、金融負債を、償却原価で測定する金融負債と、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、償却原価で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、つまり契約上の義務が免責、取消または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、残高を相殺する法的な権利を現在有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、主として総平均法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～13年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位（又はそのグループ）に配分し、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

なお、のれんの当初の認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。

無形資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

・ソフトウェア 5年

なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

(9) リース

() 借手としてのリース

当社グループが借手となる契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行い、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。使用権資産は連結財政状態計算書上、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。リース負債は連結財政状態計算書上、有利子負債に含めて表示しております。

() 貸手としてのリース

貸手としてのリースは、契約上、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースをオペレーティング・リースに分類しております。また、中間の貸手としてサブリースを行う場合は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始日において、原資産の認識の中止を行うと共に、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を測定し、同額をリース投資資産として認識しております。リース料の受取額は、実効金利法に基づき、金融収益とリース債権の回収額とに配分し、金融収益は純損益に認識しております。

オペレーティング・リースは、原資産の認識を継続し、リース料の受取額は、原則としてリース期間にわたって均等に収益として純損益に認識しております。

(10) 投資不動産

連結会社は投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として2年から50年であり、定額法によって減価償却を行っています。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各期末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来の会計期間に向かって適用しております。

また、当該投資不動産は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に計上しております。

(11) 非金融資産の減損

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産等の非金融資産について、毎決算期末日に各資産に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回減損テストを実施しております。個別にテストできない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に統合し、その属する資金生成単位（又はそのグループ）ごとに減損テストを実施しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位（又はそのグループ）は、当該のれんを内部報告目的で管理している最小単位であり、かつ事業セグメントよりも大きくならないように配分しております。

個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、決算期末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却又は償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻し入れることとしております。

(12) 従業員給付

退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の上限及び最低積立要件への調整を含む）を控除して算定しております。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、発生した期における純損益に認識しております。

確定拠出制度に係る拠出額は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

(13) 株式報酬

当社及び当社子会社の一部において、役員及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

(14) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(15) 資本

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

(16) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、具体的な収益認識の基準は、注記「25. 売上収益」に記載しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的の保有に分類しております。売却目的の保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限りております。売却目的の保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的の保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(20) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

(21) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりであります。

なお、下記基準の適用による影響は検討中であり、現時点では見積もることはできません。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書の3つの定義された区分(営業・投資・財務)の導入 ・損益計算書に関連する企業固有の指標に関する説明の開示 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング

4. 重要な判断及び見積り

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、次のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要性がある会計方針(7)、(8)」参照）
- ・使用権資産のリース期間（注記「16. リース」参照）
- ・有形固定資産、使用権資産、のれん及びその他の無形資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針(11)」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針(17)」参照）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要性がある会計方針(14)」参照）
- ・収益の認識及び測定（注記「3. 重要性がある会計方針(16)」参照）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針(6)」参照）
- ・確定給付制度債務の算定（注記「3. 重要性がある会計方針(12)」参照）
- ・資産除去債務の算定（注記「3. 重要性がある会計方針(14)」参照）

（会計上の見積りの変更）

耐用年数の変更

連結子会社であるRIZAP株式会社が保有する一部の有形固定資産について、当連結会計年度より、耐用年数を変更しております。

この変更は、chocoZAP事業開始から約3年が経過し、取得から除却までのデータが蓄積及び整備されたことを契機として、トレーニングマシンの使用状況を総合的に検討した結果、使用可能期間が従来に比べ長期化する傾向にあることによるものであります。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合に比べ、当連結会計年度の売上総利益、営業利益及び税引前当期純利益はそれぞれ414百万円増加しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている報告セグメントを基礎に決定しています。各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

- ・「ヘルスケア・美容」セグメント：コンビニジム「chocoZAP」、パーソナルトレーニングジム「RIZAP」を始めとするRIZAP関連事業の運営、体型補整用下着、美容関連用品・化粧品・健康食品の販売等
- ・「ライフスタイル」セグメント：エンターテインメント商品等の小売およびリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレルおよびアパレル雑貨の企画・開発・製造および販売等
- ・「インベストメント」セグメント：グループ会社間でのシナジーを支える機能会社群として安定的な収益創出を目指す事業

(2) 報告セグメントの収益及び業績に関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの収益及び業績に関する情報は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘルスケア ・美容	ライフ スタイル	インベスト メント	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	71,564	76,007	23,518	171,090	-	171,090
セグメント間の売上収益	1,651	2,047	427	4,125	4,125	-
合計	73,215	78,054	23,945	175,216	4,125	171,090
セグメント利益	566	1,969	716	3,252	1,369	1,882
金融収益	-	-	-	-	-	110
金融費用	-	-	-	-	-	3,488
税引前当期損失（ ）	-	-	-	-	-	1,495
（その他の項目）						
減価償却費及び償却費	17,360	4,109	913	22,383	-	22,383
減損損失	652	126	67	846	-	846
減損損失の戻入	265	422	-	687	-	687

（注）セグメント間の売上収益及びセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用によるものです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘルスケア ・美容	ライフ スタイル	インベスト メント	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	69,348	72,708	25,200	167,257	-	167,257
セグメント間の売上収益	329	665	226	1,221	1,221	-
合計	69,677	73,373	25,427	168,478	1,221	167,257
セグメント利益	5,935	715	2,249	8,900	2,185	11,086
金融収益	-	-	-	-	-	347
金融費用	-	-	-	-	-	3,305
税引前当期利益	-	-	-	-	-	8,128
（その他の項目）						
減価償却費及び償却費	17,171	4,119	928	22,219	-	22,219
減損損失	312	65	16	394	-	394
減損損失の戻入	21	142	-	163	-	163

- （注）1. セグメント間の売上収益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用 912百万円、持分法による投資損失 41百万円及び持分法適用除外に伴う再測定益3,139百万円が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要顧客

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要な企業結合はありません。

7. 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

なお、負債の担保に供されている現金及び現金同等物の金額については、注記「19. 有利子負債」をご参照ください。

8. 売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債

売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	476	-
営業債権及びその他の債権	490	-
棚卸資産	1,830	-
未収法人所得税	0	-
有形固定資産	112	-
使用権資産	163	-
その他	215	-
合計	3,288	-
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	1,202	-
有利子負債	229	-
引当金	206	-
繰延税金負債	4	-
その他	24	-
合計	1,666	-

(注) 当社は2019年3月期連結会計年度においてタツミマネジメント株式会社の事業を非継続事業に分類しております。これにより、タツミマネジメント株式会社の資産及び負債を、売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債として表示しておりましたが、当連結会計年度において当該資産に関する売却計画を変更したため、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債への分類を中止しております。当該分類の変更が当社グループの経営成績に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度においてBitcoin Japan株式会社の事業を非継続事業に分類しております。これにより、Bitcoin Japan株式会社の資産及び負債を、売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債として表示しておりましたが、当連結会計年度において株式の一部譲渡を実行したことに伴い、関連する資産及び負債の認識を中止しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	19,907	20,021
その他	1,286	1,509
貸倒引当金	1,057	552
合計	20,136	20,978

- (注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
 2. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
 3. 上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ1,706百万円及び1,935百万円であります。
 4. 負債の担保に供されている営業債権の金額については、注記「19. 有利子負債」をご参照ください。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	22,686	18,515
仕掛品	87	102
原材料及び貯蔵品	1,346	1,444
その他	94	13
合計	24,215	20,075

- (注) 1. 負債の担保に供されている棚卸資産の金額については、注記「19. 有利子負債」をご参照ください。
 2. 期中に費用に認識した棚卸資産の額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ60,414百万円及び65,467百万円であります。
 3. 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ429百万円及び228百万円であります。
 4. 当連結会計年度において、有形固定資産の一部をchocoZAPのFC店舗として譲渡するため、建物133百万円及び工具器具備品15百万円を棚卸資産に振替えております。

11. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	507	540
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他	3	-
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	9,647	9,671
その他	779	281
合計	10,937	10,493
流動資産	713	223
非流動資産	10,223	10,269

- (注) 負債の担保に供されているその他の金融資産の金額については、注記「19. 有利子負債」をご参照ください。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社南日本リビング新聞社	106	110
株式会社名古屋リビング新聞社	36	35
株式会社和歌山リビング新聞社	32	32
人間工業協同組合	30	30
株式会社ボディアーク・ジャパン	53	53
Bitcoin Japan株式会社	-	102

(注) 株式等の資本性金融商品は、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

12. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	2,901	2,304
その他	1,227	1,791
合計	4,128	4,096
流動資産	3,538	3,482
非流動資産	590	613

13. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日) 残高	43,510	1,568	14,343	4,101	2,219	65,743
取得	5,693	137	3,977	-	995	8,813
組織再編	66	-	10	-	-	76
処分	1,024	37	1,239	-	1	2,303
売却目的保有資産への振替	86	3	53	75	-	218
その他	40	1	90	-	163	114
前連結会計年度 (2025年3月31日) 残高	48,118	1,662	17,128	4,026	1,058	71,995
取得	2,687	126	1,342	-	13	4,169
組織再編	54	15	42	20	-	133
処分	1,196	23	560	83	-	1,863
その他	84	44	10	-	139	190
当連結会計年度 (2026年3月31日) 残高	49,470	1,794	17,857	3,922	932	73,978

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日)残高	21,158	1,379	8,213	804	19	31,575
減価償却費	2,524	92	3,201	-	0	5,818
減損損失(又はその戻入)	339	-	98	-	-	438
処分	855	35	812	-	0	1,703
組織再編	61	-	9	-	-	71
売却目的保有資産への振替	62	3	39	-	-	106
その他	49	5	20	2	0	77
前連結会計年度 (2025年3月31日)残高	23,116	1,427	10,652	802	18	36,016
減価償却費	2,771	84	2,527	-	0	5,383
減損損失(又はその戻入)	158	-	10	-	-	169
処分	836	22	456	31	-	1,347
組織再編	25	12	38	-	-	76
その他	4	34	63	-	2	22
当連結会計年度 (2026年3月31日)残高	25,188	1,512	12,632	770	20	40,123

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日)残高	22,351	188	6,129	3,297	2,200	34,167
前連結会計年度 (2025年3月31日)残高	25,002	235	6,476	3,224	1,039	35,978
当連結会計年度 (2026年3月31日)残高	24,282	282	5,225	3,152	911	33,854

(注) 1. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

2. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しております。
減損損失の内容については、注記「27. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

3. 負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、注記「19. 有利子負債」をご参照ください。

14. 投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
取得原価	5,097	5,082
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,042	3,123
帳簿価額	2,054	1,959

投資不動産の期中増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,208	2,054
増加	27	79
処分又は振替	25	5
減価償却	190	169
その他の増減	34	0
期末残高	2,054	1,959

投資不動産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
公正価値	1,702	1,391

(注) 投資不動産の公正価値は、主として不動産の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士の資格を有する独立の鑑定人による評価に基づいています。当該評価は、各物件の予想される賃料や割引率等のインプット情報に基づき主に割引キャッシュ・フロー法によって算定されています。

投資不動産の一部は、独立の鑑定人による評価によらず、税法上の評価額や土地の路線価等に基づいて公正価値を算定しております。

投資不動産の評価額は、全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

投資不動産に関連して連結損益計算書に認識された金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸料収入	387	385
賃貸料収入を生み出した投資不動産に起因する固定資産税及びその他の直接営業費用	226	212

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における、賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産に起因する固定資産税及びその他の直接営業費用の金額に重要性はありません。

なお、当該投資不動産は連結財政状態計算書の「有形固定資産」に計上しております。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日)残高	3,954	6,129	917	7,046
取得	-	372	1,179	1,552
組織再編	92	0	-	0
処分	-	40	-	40
売却目的保有資産への振替	-	46	-	46
その他	8	856	896	40
前連結会計年度 (2025年3月31日)残高	4,039	7,271	1,200	8,472
取得	-	139	1,105	1,245
組織再編	9	45	10	56
処分	-	102	7	109
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-
その他	-	1,059	1,053	5
当連結会計年度 (2026年3月31日)残高	4,029	8,323	1,234	9,557

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日)残高	2,162	4,091	625	4,717
償却費	-	775	7	783
減損損失	-	76	12	89
組織再編	-	0	-	0
処分	-	37	-	37
売却目的保有資産への振替	-	46	-	46
その他	-	20	65	86
前連結会計年度 (2025年3月31日)残高	2,162	4,838	580	5,419
償却費	-	817	8	825
減損損失	-	-	16	16
組織再編	-	41	4	46
処分	-	98	6	104
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-
その他	-	0	7	8
当連結会計年度 (2026年3月31日)残高	2,162	5,516	603	6,119

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日)残高	1,792	2,037	291	2,329
前連結会計年度 (2025年3月31日)残高	1,876	2,432	619	3,052
当連結会計年度 (2026年3月31日)残高	1,867	2,806	631	3,438

- (注) 1. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失」に計上しております。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、注記「27.非金融資産の減損損失」をご参照ください。
3. 耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。
4. 負債の担保に供されている無形資産はありません。
5. 前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な自己創設に該当する無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

16. リース
<借主側>

(1) 連結財政状態計算書に認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	35,514	31,806
その他	3,451	3,632
合計	38,966	35,439
リース負債		
流動負債	14,827	13,349
非流動負債	24,762	22,810
合計	39,590	36,160

- (注) 1. リース負債の残高は、連結財政状態計算書の「有利子負債」に含まれております。
2. 前連結会計年度に13,890百万円、当連結会計年度に12,659百万円の使用権資産が増加しております。

(2) 連結損益計算書に認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	14,827	14,820
その他	535	545
合計	15,363	15,365
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物を原資産とするもの	248	111
その他	0	0
合計	248	111
リースに関連する費用		
リース負債に係る支払利息	866	839
短期リースに関連するリース費用	528	602
少額資産に関連するリース費用	256	516
変動リース料	637	324
合計	2,288	2,283

- (注) 前連結会計年度に17,538百万円、当連結会計年度に17,003百万円のリースによるキャッシュ・アウト・フローを認識しております。

当社グループは、主に店舗やオフィスビルをリースしています。

リースには、店舗の売上収益に連動する変動支払条件が含まれている場合があります。この変動リースについて、使用権資産及びリース負債の認識には含めておりません。当社グループのリース全体に占める変動リースの割合は低く、売上収益の変動による損益への影響は限定的です。

リース期間を決定する際に、延長オプションを行使する、または解約オプションを行使しない、経済的インセンティブを創出するようなすべての事実および状況を検討しております。この評価は、当該評価に影響を与えるような事象または状況の重大な変化が発生した場合に見直しを行っております。

<貸主側>

当社グループは、貸手として、一部のフランチャイズ加盟店に対して店舗の転貸を行っており、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一または大部分を占めるため、リスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものとしてファイナンス・リースへ分類しております。

(1) 正味リース投資未回収額と調整するリース料債権の満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引前受取リース料債権		
1年以内	-	92
1年超2年以内	-	60
2年超3年以内	-	32
3年超4年以内	-	4
4年超5年以内	-	2
5年超	-	-
合計	-	190
未獲得金融収益	-	8
割引後無保証残存価額	-	-
正味リース投資未回収額	-	182

(注) リース投資資産の残高は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれております。

なお、損益計算書におけるリース投資資産に関する金額は、重要性がないため記載を省略しています。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	組織再編	2025年 3月31日
(a) 繰延税金資産					
有形固定資産	518	57	-	-	576
退職給付に係る資産および負債	122	4	796	-	677
未払金	350	65	-	-	415
引当金	347	34	-	-	381
繰越欠損金	765	4,203	-	-	4,969
その他	595	930	59	-	274
小計	2,455	3,434	856	-	6,746
(b) 繰延税金負債					
圧縮積立金	0	0	-	-	-
その他	192	872	856	-	175
小計	192	872	856	-	175
純額	2,263	4,306	0	-	6,570

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	組織再編	2026年 3月31日
(a) 繰延税金資産					
有形固定資産	576	392	0	-	968
退職給付に係る資産および負債	677	34	203	-	915
未払金	415	79	-	0	335
引当金	381	14	-	-	366
繰越欠損金	4,969	1,323	-	0	3,645
その他	274	2,095	222	1	2,149
小計	6,746	3,086	425	2	4,082
(b) 繰延税金負債					
その他	175	368	382	4	184
小計	175	368	382	4	184
純額	6,570	2,717	43	2	3,897

(注) 1. 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは繰延税金資産については、過去における課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間の課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しております。ただし、実現する可能性が高いと判断する繰延税金資産の金額は、これらの税務便益が利用可能である期間における将来の課税所得が減少した場合には減少することになります。

(注) 2. 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該残高の内、RIZAP株式会社において認識した繰延税金資産2,278百万円に重要性があります。RIZAP株式会社は、2025年3月期においてchocoZAP店舗品質の平準化、店舗環境を向上させるための投資を推進して中長期的な成長を可能とする基盤構築に努めた一方で、広告および出店投資を慎重に実施した結果、営業損益の黒字化を達成いたしました。当期においてはchocoZAP事業全体の業容がさらに拡大しており、収益力が顕著に向上しております。このような状況を踏まえ、RIZAP株式会社は、2027年3月期から2029年3月期の3か年の事業計画に対応する将来課税所得の見積りに基づき回収可能性が認められる繰延税金資産を認識しています。

将来課税所得の見積りの基礎となる事業計画において、特に重要な割合を占めるのはchocoZAP事業に係る事業計画です。chocoZAP事業に係る事業計画は、過去の実績を踏まえ、一定の仮定を設定したうえで見積られております。当該事業計画における重要な仮定は以下のとおりです。

- ・入会者数に関する予測
- ・退会率に関する予測
- ・フランチャイズ関連収益に関する予測
- ・中長期的な損益の予測

繰延税金資産の回収可能性を判断するための将来課税所得の見積りの基礎となるchocoZAP事業に係る事業計画における重要な仮定は不確実性を伴うものであり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	6,746	4,082
繰延税金負債	175	184
純額	6,570	3,897

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	12,140	14,776
繰越欠損金	60,389	53,382
合計	72,530	68,158

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	1,711	2,119
2年目	3,222	403
3年目	1,414	10,474
4年目	10,374	6,169
5年目以降	43,667	34,214
合計	60,389	53,382

(注) 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,291百万円及び17,504百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	970	781
繰延税金費用	4,306	2,717
法人所得税費用合計	3,336	3,499

(注) 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ272百万円及び2,003百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、4,249百万円(減少)及び、1,859百万円(減少)であります。

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度が30.6%、当連結会計年度が30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
寄付金の損金不算入額	0.6	55.5
繰延税金資産の回収可能性の評価	199.6	87.8
繰越欠損金の期限切れ	0.4	3.2
子会社合併による繰越欠損金の引継	-	17.1
連結仕訳によるもの	51.6	64.0
その他	57.8	5.4
平均実際負担税率	223.1	43.0

(5) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、計算に使用する法定実効税率が30.62%から31.52%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払金	4,734	5,686
前受金	6,036	6,035
買掛金	5,814	6,393
その他	4,289	3,348
合計	20,875	21,463

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 有利子負債

(1) 内訳

有利子負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	12,478	11,286	-	-
1年内返済予定の社債	111	289	-	-
1年内返済予定の長期借入金	8,977	6,480	3.24%	-
1年内返済予定のリース負債	14,827	13,349	-	-
社債(1年内返済予定を除く)	448	161	-	-
長期借入金(1年内返済予定を除く)	9,603	9,296	3.24%	2027年～2036年
リース負債(1年内返済予定を除く)	24,762	22,810	-	2027年～2045年
合計	71,209	63,675		
流動負債	36,394	31,406		
非流動負債	34,815	32,268		

- (注) 1. 平均利率については有利子負債の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 有利子負債の期日別残高については、注記「35. 金融商品」をご参照ください。
3. 有利子負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 社債の明細

社債の銘柄別明細は、次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率	担保	償還期限
SDエンターテイメント 株式会社 第39回無担保社債	2018年10月25日	11 (11)	- (-)	年0.56%	なし	2025年10月25日
株式会社Vidaway 第4回無担保社債	2021年8月25日	30 (20)	10 (10)	年0.23%	なし	2026年8月25日
株式会社Vidaway 第5回無担保社債	2022年6月25日	50 (20)	30 (20)	年0.27%	なし	2027年5月25日
株式会社五輪パッキング 新株予約権付社債	2023年12月15日	200 (-)	200 (200)	年9.70%	なし	2026年12月15日
株式会社Vidaway 第6回無担保社債	2024年7月25日	270 (60)	210 (60)	6か月 日本円 TIBOR +0.20%	なし	2029年7月25日

- (注)(内書)は、1年以内の償還予定額であります。

(3) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
現金及び現金同等物	524	110
営業債権及びその他の債権	4,259	330
棚卸資産	256	128
有形固定資産	1,813	1,755
その他の金融資産	2,544	84
合計	9,397	2,408
対応する債務		
有利子負債	7,500	1,408

(注) 1. 上記のほか、前連結会計年度において、有利子負債11,839百万円の担保として連結上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)15,711百万円及び、当連結会計年度において、有利子負債8,144百万円の担保として連結上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)14,073百万円を差し入れております。

2. 上記、営業債権及びその他の債権の金額は債権の流動化に係るものであり、これに対応する債務は前連結会計年度及び当連結会計年度それぞれ、3,657百万円及び327百万円となっております。

20. 従業員給付

当社グループは、当社及び一部の子会社で積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の特徴

主要な確定給付制度は、次のとおりです。

- 退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度です。退職一時金は各社の就業規則等に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。
- 確定給付企業年金制度は、確定給付企業年金法(平成14年4月施行)に基づいて定められた確定給付型の年金で積立型の制度です。確定給付企業年金制度は、基金型企業年金であり、基金から給与や勤務期間等に基づいた一時金又は年金が支給されます。当該確定給付企業年金制度において、事業主・基金の理事等企業年金の管理運営に携わる者は、法令・規約・資産管理運用契約等を遵守し加入者に対する利益相反行為の禁止など行為基準が明確化されております。

確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

- 連結財政状態計算書において認識した金額
連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	2,598	2,449
制度資産の公正価値	3,320	3,586
積立状況	722	1,136
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	372	327
資産上限額の影響額	756	1,072
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債と資産の純額	407	263
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債の純額	416	353
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る資産の純額	9	89
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債と資産の純額	407	263

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に計上しております。

b. 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	3,098	2,970
当期勤務費用	174	137
利息費用	44	57
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	-	4
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	161	145
制度からの支払額		
事業主からの支払額	77	68
制度資産からの支払額	118	146
その他	12	23
確定給付制度債務の現在価値(期末)	2,970	2,777

c. 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	3,320	3,320
利息収益	49	97
確定給付制度の再測定 - 制度資産に係る収益	60	167
制度への拠出額		
事業主による拠出額	136	137
制度からの支払額		
制度資産からの支払額	118	146
その他	5	9
制度資産の公正価値(期末)	3,320	3,586

d. 制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	あり	なし		あり	なし	
資本金金融商品	849	-	849	860	-	860
負債性金融商品	1,566	-	1,566	1,736	-	1,736
現金及び現金同等物	729	-	729	811	-	811
その他	160	14	175	164	13	178
合計	3,305	14	3,320	3,572	13	3,586

e. 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産上限額の影響(期首)	654	756
再測定		
資産上限額の影響の変動	102	315
資産上限額の影響(期末)	756	1,072

f. 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率(%)	1.9	2.9

将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

a. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

重要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
0.5%上昇した場合	135	101
0.5%下落した場合	159	111

b. 制度資産の積立及び運用方針

当社グループにおける制度資産の積立及び運用は、将来の給付を確実にを行うため、許容されるリスクの範囲内で必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのため、リスク・リターン特性の異なる複数の資産を選択し、これらに分散して投資することを基本としております。

c. 確定給付制度への予想拠出額

当社グループでは、翌連結会計年度の確定給付制度への拠出額は95百万円を見込んでおります。

d. 確定給付制度債務の満期

当連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、10.6年です。

(2) 確定拠出制度

当社グループは確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
拠出額	204	208

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ33,473百万円及び32,323百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に計上しております。

21. 引当金

(1) 内訳及び増減表

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産除去債務	4,183	4,968
その他	1,683	1,945
合計	5,866	6,913
流動負債	1,701	1,952
非流動負債	4,165	4,961

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日) 残高	4,183	1,683	5,866
期中増加額	879	1,688	2,568
期中減少額	131	1,426	1,557
割引計算の期間利息費用	37	-	37
企業結合による影響	-	0	0
当連結会計年度 (2026年3月31日) 残高	4,968	1,945	6,913

(2) 主な引当金の内容

主な引当金の内容については、次のとおりです。

資産除去債務

資産除去債務は、法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

その他の引当金

その他の引当金には、有給休暇制度に基づき従業員に対して付与される有給休暇の未消化分に対して認識した負債及び株主優待の実施に係る費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額に対して認識した負債等が含まれます。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
長期未払金	889	571
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融負債		
デリバティブ負債	-	25
合計	889	596
流動負債	11	16
非流動負債	877	580

23. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払賞与	374	546
未払消費税等	914	1,298
その他	3,942	3,500
合計	5,231	5,345
流動負債	5,063	5,212
非流動負債	167	132

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	800,000,000	800,000,000
発行済株式数		
期首残高	556,218,400	596,664,367
期中増加	40,445,967	-
期中減少	-	-
期末残高	596,664,367	596,664,367

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

2. 前連結会計年度の期中増加は、新株予約権の行使及びS O M P Oホールディングス株式会社に対する有償第三者割当による増加であります。なお、発行済株式は全額払込済となっております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(3) その他の資本性金融商品

当社は、財務体質の強化ならびにchocoZAP事業の成長投資資金等の資金調達策の一環として2023年8月14日及び2024年1月29日にそれぞれ5,500百万円及び4,500百万円の永久劣後特約付極度貸付契約による資金調達を実行しております。

本資本性劣後ローンは、元本の弁済期日の定めがなく利息の任意繰延が可能なことから、国際会計基準(IFRS)における「資本性金融商品」に分類されるため、本資本性劣後ローンによる調達額を当社連結財政状態計算書上、「資本」区分において「その他の資本性金融商品」として計上しております。

(4) その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る資本性 金融商品	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	新株予約権	自己株式	合計
前連結会計年度 （2024年3月31日）残高	54	272	139	-	165	0	351
期中増減	21	10	7	-	46	-	71
当連結会計年度 （2025年3月31日）残高	76	282	146	-	211	0	423

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る資本性 金融商品	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	新株予約権	自己株式	合計
前連結会計年度 （2025年3月31日）残高	76	282	146	-	211	0	423
期中増減	272	140	73	195	164	0	454
当連結会計年度 （2026年3月31日）残高	196	141	219	195	47	0	31

その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）			当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）		
	税効果前	税効果	税効果控除後	税効果前	税効果	税効果控除後
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品						
当期発生額	26	0	25	2,053	34	2,019
期中増減	26	0	25	2,053	34	2,019
確定給付制度の再測定						
当期発生額	19	10	9	9	2	6
期中増減	19	10	9	9	2	6
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	22	-	22	117	-	117
期中増減	22	-	22	117	-	117
持分法によるその他の包括利益						
当期発生額	-	-	-	3	-	3
期中増減	-	-	-	3	-	3
その他の包括利益合計	68	11	57	2,158	31	2,127

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を財又はサービスの別及び販売経路別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	販売経路	ヘルスケア・美容	ライフスタイル	インベストメント	合計
財	小売	22,830	64,145	453	87,430
	卸売	55	10,291	12,899	23,246
役務提供サービス	小売	47,140	1,461	6,503	55,105
	卸売	1,261	109	3,661	5,032
金融サービス	小売	275	-	-	275
合計		71,564	76,007	23,518	171,090

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	販売経路	ヘルスケア・美容	ライフスタイル	インベストメント	合計
財	小売	22,588	61,661	595	84,844
	卸売	200	9,426	14,407	24,034
役務提供サービス	小売	45,494	1,428	6,758	53,680
	卸売	899	192	3,439	4,530
金融サービス	小売	166	-	-	166
合計		69,348	72,708	25,200	167,257

当社グループは、主な収益を下記のとおり認識しています。

（ヘルスケア・美容）

ヘルスケア・美容セグメントでは、運動初心者向けジム「chocoZAP」事業およびパーソナルトレーニングジム「RIZAP」を始めとするRIZAP関連事業の運営、体型補整用下着、美容関連用品・化粧品・健康食品等の販売等を行っております。

chocoZAP事業においては、会員に対してchocoZAP事業のサービス利用機会の提供義務を負っております。当該履行義務は、毎月充足されると判断し、サービスの提供時点で収益として認識しております。

RIZAP関連事業においては、会員に対して契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供した時点で充足されるため、顧客によるセッション消化に応じて収益を認識しております。また、一部の契約は対価の回収が長期にわたり、重大な金融要素を含んでいるため、その影響を調整しております。その際、IFRS第15号第63項の実務上の便法を適用し、対価の回収期間が1年以内である場合には、金融要素の影響の調整を省略しております。また、サービスの提供前に対価を受け取る場合には、契約負債を計上しております。

体型補整用下着及び美容関連商品等の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けておりますが、一部の契約は対価の回収が長期にわたり、重大な金融要素を含んでいるため、その影響を調整しております。その際、IFRS第15号第63項の実務上の便法を適用し、対価の回収期間が1年以内である場合には、金融要素の影響の調整を省略しております。契約獲得の増分コストについても実務上の便法を適用し、発生時に費用として認識しております。返品見込額は収益から控除し、返金負債を計上しております。

（ライフスタイル）

ライフスタイルセグメントでは、エンターテインメント商品等の小売及びリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレルおよびアパレル雑貨の企画・開発・製造および販売、スポーツ用品の販売等を行っております。

いずれも、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。返品見込額は収益から控除し、返金負債を計上しております。

（インベストメント）

インベストメントセグメントでは、高級ブランド時計の販売、フィットネス施設の利用についてのサービス提供、およびフリーペーパーの編集・発行等を行っております。

高級ブランド時計の販売においては顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

フィットネス施設の利用についてのサービス提供については会員からの会費収入が主なものとなり、会費は契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

フリーペーパーの発行においては、広告を掲載した情報誌を発行した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けておりません。

(2) 契約資産及び契約負債

当社グループの契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	20,714	20,203
契約負債	7,031	6,785
返金負債	42	19

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	20,203	20,276
契約負債	6,785	6,115
返金負債	19	16

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ7,022百万円及び6,776百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の見込まれる期間は以下のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。

なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	25,428	25,425
広告宣伝費及び販売促進費	17,875	10,850
支払手数料	13,552	12,411
その他	24,496	21,232
合計	81,352	69,920

27. 非金融資産の減損損失

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。なお、店舗展開している会社については、基本的に各店舗を最小の資金生成単位としてグルーピングしております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損テストにおける回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定における見積将来事業計画に基づくキャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

非金融資産の減損のうち、RIZAP株式会社及びREXT Holdings株式会社に係る、有形固定資産及び使用権資産の減損テストが重要であると認識しております。

RIZAP株式会社において、有形固定資産21,573百万円及び使用権資産16,062百万円が計上されています。2026年3月期においても引き続きRIZAP株式会社のchocoZAP事業への出店投資を継続しており、同社のchocoZAP事業に係る有形固定資産及び使用権資産残高が連結財政状態計算書上の残高に占める割合は重要性を増してきております。

RIZAP株式会社の減損判定においては、chocoZAP事業では、顧客の店舗利用状況・サービス特性等を踏まえて複数店舗をグルーピングした各エリアを、RIZAP関連事業においては、原則として各店舗を資金生成単位としています。

RIZAP株式会社における資金生成単位毎の回収可能価額は使用価値により測定しています。

RIZAP株式会社における資金生成単位に係る将来キャッシュ・フローの見積額の重要な仮定はそれぞれ以下のとおりです。

- ・ chocoZAP事業における入会者数に関する予測
- ・ chocoZAP事業における退会率に関する予測
- ・ chocoZAP事業におけるフランチャイズ関連収益に関する予測
- ・ RIZAP関連事業に帰属させる各事業に係る損益の予測
- ・ 資金生成単位ごとの中長期的な損益の予測

なお、REXT Holdings株式会社の将来の事業計画は商圈環境の変化による不確実性を伴う売上高及び営業利益率の水準の影響を受けております。

将来キャッシュ・フローの見積額に係る重要な仮定は、事業環境の変化や顧客の需要の動向等による不確実性を伴うものであり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、非金融資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	472	255
工具、器具及び備品	90	10
有形固定資産合計	562	265
使用権資産	197	111
無形資産		
ソフトウェア	73	-
その他	12	16
無形資産合計	86	16
減損損失合計	846	394

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、「5.セグメント情報」をご参照ください。

前連結会計年度に認識した減損損失のうち重要なものは、RIZAP株式会社におけるものです。

RIZAP株式会社は前連結会計年度において、一部の営業店舗で使用していた建物及び構築物、工具器具及び備品、使用権資産等について減損損失を認識いたしました。当該資産については、将来の事業計画に基づく投資額の回収の見通しを立てることが困難となったため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、620百万円(主な内訳は、建物及び構築物409百万円、使用権資産105百万円)を減損損失として「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度に認識した減損損失のうち重要なものは、RIZAP株式会社におけるものです。

RIZAP株式会社は当連結会計年度において、一部の営業店舗で使用していた建物及び構築物、工具器具及び備品、使用権資産等について減損損失を認識いたしました。当該資産については、将来の事業計画に基づく投資額の回収の見通しを立てることが困難となったため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、202百万円(主な内訳は、建物及び構築物166百万円、使用権資産33百万円)を減損損失として「その他の費用」に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率5.8%で割引いて算定しております。

(3) のれんの減損テスト

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は税引前加重平均資本コストの10.0%~20.0%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、事業計画後のキャッシュ・フローは、2.0%の成長率で逓増すると仮定しております。処分費用控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しております。

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は、次のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ライフスタイル	BRUNO、夢展望 ほか	1,332	1,332
インベストメント	SDエンターテイメント ほか	544	535
合計		1,876	1,867

(4) 感応度分析

当社グループがのれんを配分した各資金生成単位及び資金生成単位グループにおいては、回収可能価額が帳簿価額を大幅に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位及び資金生成単位グループにおいて、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	108	118
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融商品	1	2
為替差益	-	226
合計	110	347

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,702	2,209
為替差損	50	-
その他	735	1,095
合計	3,488	3,305

29. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりです。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	3	16
リース負債戻入益	556	454
関係会社株式評価益	-	3,139
その他	929	2,093
合計	1,489	5,703

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失	846	394
固定資産除却損	556	230
事業構造改革費用	43	2
為替差損	11	37
その他	866	781
合計	2,324	1,445

(注) 減損損失については、注記「27. 非金融資産の減損損失」に記載しております。

30. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当連結会計年度において非継続事業に分類された収益及び費用は、2019年3月期連結会計年度において非継続事業に分類されたタツミマネジメント株式会社の事業に係る収益及び費用、2023年3月期連結会計年度において非継続事業に分類された株式会社ビーアンドディーの事業に係る収益及び費用、2025年3月期連結会計年度において非継続事業に分類されたBitcoin Japan株式会社の事業に係る収益及び費用となります。

なお、Bitcoin Japan株式会社は、2025年8月6日に当社グループが保有する持分57.2%のうち29.9%の株式を譲渡したことから、連結子会社から除外されております。これに伴い、Bitcoin Japan株式会社の事業については非継続事業への分類を中止しております。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非継続事業の損益		
収益	3,240	1,982
費用	3,763	882
非継続事業からの税引前当期利益又は損失()	523	1,100
法人所得税費用	2	1
非継続事業からの当期利益又は損失()	521	1,101

(注) 当連結会計年度において、Bitcoin Japan株式を一部譲渡したことによる売却益660百万円及び支配喪失日現在の公正価値に起因する評価益558百万円が含まれています。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	18	544
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	1,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	50	2,151
合計	32	1,221

31. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益又は損失() (百万円)		
継続事業	595	916
非継続事業	331	523
合計	264	1,440
基本的加重平均普通株式数(株)	589,640,674	596,663,040
基本的1株当たり当期利益又は損失()(円)		
継続事業	1.01	1.54
非継続事業	0.56	0.88
合計	0.45	2.41

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益又は損失() (百万円)		
継続事業	595	916
非継続事業	331	523
合計	264	1,440
調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益又は損失()(百万円)		
継続事業	595	916
非継続事業	331	523
合計	264	1,440
基本的加重平均普通株式数(株)	589,640,674	596,663,040
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株)	14,478,858	2,993,858
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する加重平 均普通株式数(株)	604,119,532	599,656,898
希薄化後1株当たり当期利益又は損失()(円)		
継続事業	0.99	1.53
非継続事業	0.55	0.87
合計	0.44	2.40
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利 益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

32. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	399	0.67	2026年3月31日	2026年6月29日	利益剰余金

33. 財務活動から生じる負債の変動

(1) 財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	有利子負債（流動）	有利子負債（非流動）
前連結会計年度（2024年3月31日）	47,704	41,954
財務キャッシュ・フローによる変動	40,085	8,380
キャッシュ・フローを伴わない変動		
組織再編による変動	-	-
その他の変動	28,774	15,519
当連結会計年度（2025年3月31日）	36,394	34,815

（注）その他の変動のうち主なものは、「有利子負債（非流動）」から「有利子負債（流動）」への振替及びリース負債の計上であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	有利子負債（流動）	有利子負債（非流動）
前連結会計年度（2025年3月31日）	36,394	34,815
財務キャッシュ・フローによる変動	29,529	8,331
キャッシュ・フローを伴わない変動		
組織再編による変動	105	220
その他の変動	24,648	10,657
当連結会計年度（2026年3月31日）	31,406	32,268

（注）その他の変動のうち主なものは、「有利子負債（非流動）」から「有利子負債（流動）」への振替及びリース負債の計上であります。

(2) 子会社の売却による収入

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。なお、これらの資産及び負債は、前連結会計年度において売却目的で保有する資産及び直接関連する負債にそれぞれ振り替えています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	-	2,660
非流動資産	-	381
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	-	724
非流動負債	-	164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金による受取対価	-	1,831
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	-	357
子会社の売却による収入	-	1,474

34. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループでは、当社及び一部の子会社の役員及び従業員等に対して、その利益に対する貢献に報いるとともに、株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、持分決済型ストック・オプション制度を採用しております。

(2) ストック・オプション制度の内容

前連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、次のとおりです。

会社名	付与日	株式の種類及び付与数(数)	付与対象者の区分及び人数	権利行使期間	権利確定条件
RIZAPグループ株式会社	2022年4月22日	普通株式 83,453,500株	当社 役員7名、従業員126名 子会社 役員13名、従業員24名 その他 顧問契約者1名	2024年7月1日～ 2032年3月31日	(注)1.
RIZAPグループ株式会社	2023年9月1日	普通株式 55,000,000株	当社 役員1名	2023年9月1日～ 2033年8月31日	(注)2.
RIZAPグループ株式会社	2024年4月19日	普通株式 46,815,200株	当社 役員3名、従業員65名 子会社 役員1名、従業員90名	2026年7月1日～ 2034年3月31日	(注)3.

(注)1. 新株予約権者は、2024年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の連結営業利益が30,000百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができます。また、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2023年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社と顧問契約のある協力者であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

2. 新株予約権者は、割当日から1年が経過するまでに開示された当社の決算短信、有価証券報告書もしくは四半期報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に基づき、四半期の連結営業利益が一度でも黒字化を達成した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができます。なお、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければなりません。

3. 新株予約権者は、2026年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の連結営業利益が40,000百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができます。また、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2025年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社と顧問契約のある協力者であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、次のとおりです。

会社名	付与日	株式の種類及び付与数(数)	付与対象者の区分及び人数	権利行使期間	権利確定条件
RIZAPグループ株式会社	2022年4月22日	普通株式 83,453,500株	当社 役員7名、従業員126名 子会社 役員13名、従業員24名 その他 顧問契約者1名	2024年7月1日～ 2032年3月31日	(注)1.
RIZAPグループ株式会社	2023年9月1日	普通株式 55,000,000株	当社 役員1名	2023年9月1日～ 2033年8月31日	(注)2.
RIZAPグループ株式会社	2024年4月19日	普通株式 46,815,200株	当社 役員3名、従業員65名 子会社 役員1名、従業員90名	2026年7月1日～ 2034年3月31日	(注)3.

(注)1. 新株予約権者は、2024年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の連結営業利益が30,000百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができます。また、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2023年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社と顧問契約のある協力者であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

2. 新株予約権者は、割当日から1年が経過するまでに開示された当社の決算短信、有価証券報告書もしくは四半期報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に基づき、四半期の連結営業利益が一度でも黒字化を達成した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができます。なお、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければなりません。

3. 新株予約権者は、2026年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の連結営業利益が40,000百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができます。また、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2025年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社と顧問契約のある協力者であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(3) 株式報酬取引に係る費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度は13百万円であります。

(4) スtock・オプションの増減及び期末におけるStock・オプションの状況

期中に付与されたStock・オプションの増減及び期末におけるStock・オプションの状況は、次のとおりです。Stock・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

RIZAPグループ株式会社

新株予約権（2022年2月15日発行決議）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
行使価格（円）	165	165
期首未行使残高（株）	82,246,800	82,246,800
期中付与（株）	-	-
期中行使（株）	-	-
期中失効（株）	-	-
期中満期消滅（株）	-	-
期末未行使残高（株）	82,246,800	82,246,800
期末行使可能残高（株）	-	-
残存契約年数	7年0カ月	6年0カ月

新株予約権（2023年8月14日発行決議）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
行使価格（円）	194	194
期首未行使残高（株）	55,000,000	43,623,800
期中付与（株）	-	-
期中行使（株）	11,376,200	-
期中失効（株）	-	-
期中満期消滅（株）	-	-
期末未行使残高（株）	43,623,800	43,623,800
期末行使可能残高（株）	43,623,800	43,623,800
残存契約年数	8年5カ月	7年5カ月

新株予約権（2024年2月22日発行決議）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
行使価格（円）	400	400
期首未行使残高（株）	-	46,686,700
期中付与（株）	46,815,200	-
期中行使（株）	-	-
期中失効（株）	128,500	-
期中満期消滅（株）	-	-
期末未行使残高（株）	46,686,700	46,686,700
期末行使可能残高（株）	-	-
残存契約年数	9年0カ月	8年0カ月

- (5) 期中に付与したストック・オプションの加重平均公正価値及び公正価値の見積方法
前連結会計年度において付与されたストック・オプションの加重平均公正価値及び公正価値の見積方法は以下のとおりです。

新株予約権（2024年2月22日発行決議）

測定方法	二項モデル及び モンテカルロ・シミュレーション
加重平均公正価値（円）	100
付与日の株価（円）	400
行使価格（円）	400
予想ボラティリティ	61.43%
オプションの残存期間	10年
予想配当（円）	0
リスクフリー利率	0.726%

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業を継続的・安定的に成長・拡大し、企業価値ひいては株主利益を継続的かつ持続的に確保・向上するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。当該基本方針により獲得した資金を基に、事業への投資及び配当による株主への還元を行っております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、金利リスク、信用リスク及び流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

為替リスク

当社グループは、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されております。

なお、為替相場の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、為替感応度分析の結果については記載を省略しております。

金利リスク

当社グループは、運転資金、設備投資資金及びM&A資金の調達において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。当該金利変動リスクを低減するために、主として固定金利で資金調達を行っており、変動金利の場合には必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、金利感応度分析の結果については記載を省略しております。

信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

a. 貸倒引当金の増減分析

当社グループでは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	999	1,377
期中増加額	676	243
期中減少額	297	731
組織再編	-	74
期末残高	1,377	814

b. 信用リスク・エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れていない、当社グループの信用リスクの最大エクスポージャーです。売掛金に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	延滞なし	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超	合計
帳簿価額(総額)	18,972	734	34	240	19,981

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	延滞なし	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超	合計
帳簿価額(総額)	18,838	327	92	780	20,039

上記の売掛金に対して前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ676百万円及び540百万円の貸倒引当金を計上しております。

流動性リスク

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを低減しております。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務（1年内返済予定の長期未払金を除く）	20,360	20,360	20,360	-	-	-	-	-
短期借入金	12,478	12,558	12,558	-	-	-	-	-
社債（1年内返済予定含む）	559	590	130	309	60	60	30	-
長期借入金（1年内返済予定含む）	18,580	19,394	9,287	4,577	2,424	1,291	815	998
リース負債（1年内返済予定含む）	39,590	42,829	15,294	9,764	5,367	3,275	1,991	7,136
長期未払金（1年内返済予定含む）	1,404	1,421	532	371	201	45	68	201
合計	92,974	97,155	58,164	15,024	8,052	4,672	2,905	8,336

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務（1年内返済予定の長期未払金を除く）	20,801	20,801	20,801	-	-	-	-	-
短期借入金	11,286	11,347	11,347	-	-	-	-	-
社債（1年内返済予定含む）	450	460	300	70	60	30	-	-
長期借入金（1年内返済予定含む）	15,777	16,439	6,680	4,613	2,439	1,324	722	659
リース負債（1年内返済予定含む）	36,160	39,267	13,760	8,896	5,383	2,494	1,883	6,850
長期未払金（1年内返済予定含む）	1,233	1,242	681	125	80	56	59	238
長期デリバティブ債務	25	25	25	-	-	-	-	-
合計	85,735	89,568	53,580	13,705	7,963	3,905	2,666	7,747

報告日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
コミットメントライン総額	18,207	18,957
借入実行残高	17,207	17,357
差引額	1,000	1,600

(3) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。
 レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
 レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
 レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。
 経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	78	-	428	507
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	3	-	3
合計	78	3	428	510

（注）レベル間の振替はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	142	-	398	540
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-	-
合計	142	-	398	540
金融負債				
その他の金融負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	25	-	25
合計	-	25	-	25

（注）レベル間の振替はありません。

レベル3に区分される金融商品については、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。

公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常的に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	9,647	9,660	9,671	9,644
合計	9,647	9,660	9,671	9,644
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債(1年内返済予定含む)	559	576	450	444
長期借入金(1年内返済予定含む)	18,580	18,559	15,777	15,596
長期未払金(1年内返済予定含む)	1,404	1,354	1,233	1,161
合計	20,545	20,489	17,461	17,202

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

a. その他の金融資産、その他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しており、インプットに応じてレベル2またはレベル3に分類しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しており、レベル2に分類しております。

b. 敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

c. 社債

当社及び子会社の発行する社債の公正価値は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

d. 長期借入金及び長期未払金

長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため、また信用リスクに関しては金利に関する取引条件に変更がなく、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及び長期未払金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 金融資産の譲渡

当社グループは、営業債権の一部について、債権譲渡等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」に前連結会計年度は535百万円、当連結会計年度は799百万円計上しております。また当連結会計年度において、当該資産の譲渡時に生じた入金額を「有利子負債(流動)」に267百万円計上しております。ただし、当社グループは当該譲渡資産に対して支払いが行われるまで当該譲渡資産を利用することはできません。

36. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

MRKホールディングス株式会社（MRKホールディングス株式会社及びその傘下の会社）

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非支配持分割合	45.1%	43.0%
非支配持分の累積額	5,875	5,578

非支配持分に配分された純損益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	310	216
非支配持分に支払った配当	46	45

要約財務情報

a. 要約財政状態計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	14,085	13,384
非流動資産	10,877	10,184
資産合計	24,963	23,568
流動負債	6,068	5,036
非流動負債	4,335	3,889
負債合計	10,403	8,925
資本合計	14,559	14,643
負債及び資本合計	24,963	23,568

b. 要約損益計算書及び要約包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上収益	21,128	21,222
当期利益	679	492
包括利益	671	497

ｃ．要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,729	2,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	437	515
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,607	2,682
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	444	270
現金及び現金同等物の期末残高	2,128	2,399

RIZAP株式会社

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
非支配持分割合	23.7%	23.7%
非支配持分の累積額	1,961	4,816

非支配持分に配分された純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
非支配持分に配分された純損益	1,082	2,919
非支配持分に支払った配当	-	-

要約財務情報

a．要約財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
流動資産	25,556	25,671
非流動資産	56,141	50,527
資産合計	81,698	76,198
流動負債	62,234	43,846
非流動負債	11,521	12,096
負債合計	73,755	55,943
資本合計	7,942	20,255
負債及び資本合計	81,698	76,198

b．要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上収益	49,746	46,589
当期利益	2,648	12,313
包括利益	2,648	12,313

ｃ．要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,996	29,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,972	348
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,367	26,837
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,391	3,099
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	26
現金及び現金同等物の期末残高	8,640	11,766

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	住所	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	CBM株 (注2)	東京都 杉並区	被所有 直接 29.7%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注1) 利息の支払 (注1)	- 615	短期借入金 長期借入金 未払費用	500 10,000 841

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資本性金融商品及び借入は、資本性劣後ローン及び短期で決済することを前提としているものであります。

なお、資本性金融商品として計上されている資本性劣後ローンの利息については、契約の定めにより会社法第

461条第2項に規定された分配可能額が無いため、支払いは行われておりません。

(注2) 当社代表取締役社長 瀬戸 健の資産管理会社であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	CBM(株) (注2)	東京都杉並区	被所有 直接 29.7%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注1) 利息の支払 (注1)	- 615	短期借入金 長期借入金 未払費用	500 10,000 1,456
関連会社	Bitcoin Japan(株) (注4)	東京都墨田区	所有 直接 20.0%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注3) 資金の返済 (注3) 利息の支払 (注3)	7,460 7,670 38	- - -	- - -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資本性金融商品及び借入は、資本性劣後ローン及び短期で決済することを前提としているものであります。

(注2) 当社代表取締役社長 瀬戸 健の資産管理会社であります。

(注3) 借入については、短期で決済することを前提としているものであります。

(注4) Bitcoin Japan(株)は、当連結会計年度において株式の一部をBakkt Holdings, Inc.へ譲渡した結果、持分法適用関連会社となりました。その後、同社へ派遣されていた役員が全員退任したこと等により持分法適用会社の要件を満たさなくなり、関連当事者に該当しないこととなりました。そのため、取引金額は関連当事者であった期間の取引高を記載しております。また、期末時点で関連当事者に該当しないため、期末残高は記載しておりません。なお、議決権等の所有(被所有)割合は、関連当事者に該当しないこととなる直前の情報を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。

（単位：百万円）

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬	180	139
合計	180	139

38．後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

「chocoZAP」事業が収益化フェーズ～再成長フェーズへ移行する中、持続的な成長投資と並行して資本効率の最適化を図るため、本自己株式取得を実施いたします。

2．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類：当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数：11,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.84%）

(3) 株式取得価額の総額：2,600百万円（上限）

(4) 取得期間：2026年5月15日～2027年5月14日

(5) 取得方法：取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

39．連結財務諸表の承認日

本連結財務諸表は、2026年6月25日に取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	80,670	167,257
税引前中間(当期)利益 (百万円)	1,307	8,128
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益又は損失() (百万円)	4,223	1,440
基本的1株当たり中間(当期)利益又は損失() (円)	7.08	2.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	649	575
売掛金	2,643	2,790
貯蔵品	112	77
前払費用	326	343
短期貸付金	2,49,187	2,29,650
立替金	1,432	849
未収入金	340	511
未収還付法人税等	-	0
その他	131	151
貸倒引当金	20,221	3,377
流動資産合計	36,602	33,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び附属設備(純額)	301	260
車両運搬具(純額)	19	15
工具、器具及び備品(純額)	149	133
有形固定資産合計	470	409
無形固定資産		
ソフトウェア	65	67
その他	5	5
無形固定資産合計	70	73
投資その他の資産		
投資有価証券	53	155
関係会社株式	1,18,104	1,16,167
出資金	0	0
長期貸付金	880	880
長期未収入金	1,950	1,850
敷金及び保証金	552	522
長期前払費用	113	52
投資その他の資産合計	21,653	19,626
固定資産合計	22,194	20,110
資産合計	58,797	53,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,802	1,488
未払費用	1,285	1,875
未払法人税等	5	-
株主優待引当金	662	664
短期借入金	1, 2 18,928	1, 2 14,052
リース債務	16	16
1年内返済予定の長期借入金	1 4,139	1 4,358
その他	88	36
流動負債合計	26,929	22,492
固定負債		
長期借入金	1, 2, 3 14,428	1, 2, 3 13,732
リース債務	41	24
退職給付引当金	131	126
債務保証損失引当金	3,450	2,734
資産除去債務	78	78
繰延税金負債	20	23
その他	33	58
固定負債合計	18,183	16,778
負債合計	45,112	39,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,303	100
資本剰余金		
資本準備金	6,433	-
その他資本剰余金	560	13,373
資本剰余金合計	6,993	13,373
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,823	863
利益剰余金合計	18,823	863
自己株式	0	0
株主資本合計	13,473	14,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	44
繰延ヘッジ損益	-	17
評価・換算差額等合計	-	27
新株予約権	211	47
純資産合計	13,685	14,411
負債純資産合計	58,797	53,681

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,328	1 2,448
売上総利益	2,328	2,448
販売費及び一般管理費	1, 2 3,333	1, 2 3,662
営業損失()	1,005	1,213
営業外収益		
受取利息	1 2,225	1 1,619
受取賃貸料	1 1	1 1
その他	114	3
営業外収益合計	2,341	1,624
営業外費用		
支払利息	1 2,162	1 1,875
株主優待関連費用	1 493	1 602
支払手数料	452	367
その他	114	135
営業外費用合計	3,222	2,979
経常損失()	1,886	2,569
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3 2,491
貸倒引当金戻入額	13	1,299
債務保証損失引当金戻入額	16	708
その他	-	164
特別利益合計	29	4,663
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4 13,175	1,295
債務保証損失引当金繰入額	1,005	111
その他	223	22
特別損失合計	14,405	1,429
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,261	664
法人税、住民税及び事業税	132	188
法人税等調整額	0	10
法人税等合計	133	198
当期純利益又は当期純損失()	16,128	863

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	19,200	330	560	890	2,695	2,695	0	17,394	
当期変動額									
新株の発行	6,103	6,103	-	6,103	-	-	-	12,207	
当期純損失（ ）	-	-	-	-	16,128	16,128	-	16,128	
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	6,103	6,103	-	6,103	16,128	16,128	-	3,920	
当期末残高	25,303	6,433	560	6,993	18,823	18,823	0	13,473	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	165	17,559
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	12,207
当期純損失（ ）	-	-	-	-	16,128
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	-	46	46
当期変動額合計	-	-	-	46	3,874
当期末残高	-	-	-	211	13,685

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	25,303	6,433	560	6,993	18,823	18,823	0	13,473	
当期変動額									
減資	25,203	6,433	31,637	25,203	-	-	-	-	
欠損填補	-	-	18,823	18,823	18,823	18,823	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	863	863	-	863	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0	0	
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	25,203	6,433	12,813	6,380	19,687	19,687	0	863	
当期末残高	100	-	13,373	13,373	863	863	0	14,336	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	211	13,685
当期変動額					
減資	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	863
自己株式の取得	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	44	17	27	164	137
当期変動額合計	44	17	27	164	725
当期末残高	44	17	27	47	14,411

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法を採用しております。

建物以外

定率法(但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備 3～22年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待の実施に係る費用負担に備えるため、翌事業年度以降の費用の見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び業務委託料となります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

社債償還期限（5年間）にわたり均等償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(4) グループ通算税制の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	20,221百万円	3,377百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは、債務者の将来の不確実な財政状態、経営成績の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の返済額や、財政状態、経営成績が見積り時に仮定した状況と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 債務保証損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債務保証損失引当金	3,450百万円	2,734百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務保証損失引当金は、関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。当該見積りは、被保証者の将来の不確実な財政状態、経営成績の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の被保証額の減少や、被保証者の財政状態、経営成績が見積り時に仮定した状況と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、債務保証損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産(帳簿価額)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	15,132百万円	12,480百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,857百万円	4,057百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,964百万円	1,787百万円
長期借入金	3,218百万円	1,499百万円
計	11,039百万円	7,344百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	4,536百万円	4,782百万円
短期貸付金	49,187百万円	29,650百万円
短期借入金	13,709百万円	7,759百万円
長期借入金	11,000百万円	10,000百万円

3 長期借入金

前事業年度及び当事業年度において、長期借入金に資本性劣後ローン10,000百万円が含まれておりません。

4 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入契約、リース債務、L/C開設によって生じる債務、仕入債務及び業務委託によって生じる債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
RIZAP株式会社	3,178百万円	74百万円
REXT Holdings株式会社	3,062百万円	5,712百万円
BRUNO株式会社	948百万円	113百万円
株式会社アンティローザ	4百万円	673百万円
RIZAP HONG KONG Limited.	-百万円	642百万円
その他	786百万円	686百万円
計	7,981百万円	7,902百万円

5 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当事業年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	14,507百万円	14,557百万円
借入実行残高	14,507百万円	14,557百万円
差引額	-百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引に係る取引高		
売上高(経営指導料等)	1,831百万円	1,517百万円
売上高(受取配当金)	85百万円	85百万円
外注費及び業務委託費	857百万円	189百万円
営業取引以外の取引高		
受取利息	2,220百万円	1,608百万円
受取賃貸料	1百万円	1百万円
支払利息	952百万円	857百万円
株主優待関連費用	445百万円	563百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	142百万円	139百万円
給料手当	531百万円	501百万円
退職給付費用	3百万円	3百万円
減価償却費	65百万円	121百万円
外注費	45百万円	156百万円
地代家賃	507百万円	541百万円
広告宣伝費	210百万円	199百万円
支払手数料	120百万円	217百万円
支払報酬	578百万円	417百万円
おおよその割合		
販売費	15.7%	24.5%
一般管理費	84.3%	75.5%

3 関係会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であったBitcoin Japan株式会社の株式を一部譲渡したことによるものであります。

4 RIZAP株式会社に対する債権の一部に対する貸倒引当金繰入

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年5月15日開催の取締役会において連結子会社であるRIZAP株式会社に対する債権の一部を放棄することを決議したことに伴い、貸倒引当金繰入額11,444百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	7,253百万円	16,566百万円	9,313百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	10,850百万円

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,315百万円	17,099百万円	11,784百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	10,851百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,124百万円	5,671百万円
貸倒引当金	2,782百万円	1,077百万円
債務保証損失引当金	1,045百万円	862百万円
その他	309百万円	243百万円
繰延税金資産小計	9,262百万円	7,854百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,124百万円	5,671百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,138百万円	2,183百万円
評価性引当額小計	9,262百万円	7,854百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	20百万円	19百万円
その他	-百万円	4百万円
繰延税金負債合計	20百万円	23百万円
繰延税金負債の純額	20百万円	23百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
子会社からの受取配当金益金不算入額	- %	3.8%
寄附金の損金不算入額	- %	679.1%
評価性引当額の増減	- %	765.1%
交際費の損金不算入額	- %	28.2%
住民税均等割	- %	1.1%
税効果会計適用後の法人税負担率	- %	29.9%

前事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

重要な後発事象となる情報は、連結財務諸表注記「38. 後発事象」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却費	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物及び附属設備	301	-	-	40	260	347	608
	車両運搬具	19	-	-	4	15	25	41
	工具、器具及び備品	149	55	-	72	133	747	880
	計	470	55	-	116	409	1,119	1,529
無形 固定資産	ソフトウェア	65	25	0	22	67	-	-
	ソフトウェア仮勘定	-	14	14	-	-	-	-
	その他(商標権等)	5	-	-	-	5	-	-
	計	70	39	14	22	73	-	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,221	1,575	18,420	3,377
株主優待引当金	662	355	353	664
債務保証損失引当金	3,450	111	827	2,734

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	-
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (https://www.rizapgroup.com/)
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された株主様に、優待商品を記載したパンフレットを送付いたします。 (贈呈基準) 100株以上200株未満所有の株主様 chocoZAP料金を6カ月間半額とさせていただきます。 200株以上400株未満所有の株主様 chocoZAP料金を1年間半額とさせていただきます。 400株以上800株未満所有の株主様 chocoZAP料金を1年間半額とさせていただきます。また、株主様ご自身に加え、他の1名様にもchocoZAP料金の1年間半額を適用いただくことができます。 800株以上所有の株主様 chocoZAP料金を1年間半額とさせていただきます。また、株主様ご自身に加え、他の最大3名様にもchocoZAP料金の1年間半額を適用いただくことができます。 400株以上800株未満所有の株主様 当社グループのECサイト(一部)でご利用いただける、5,000円分のRIZAPグループデジタルギフト券を贈呈いたします。 800株以上所有の株主様 当社グループのECサイト(一部)でご利用いただける、10,000円分のRIZAPグループデジタルギフト券を贈呈いたします。 400株以上800株未満所有の株主様 当社グループ商品から、10,000ポイントのご希望の優待商品をお選び頂けます。 800株以上1,600株未満所有の株主様 当社グループ商品から、14,000ポイントのご希望の優待商品をお選び頂けます。 1,600株以上2,400株未満所有の株主様 当社グループ商品から、24,000ポイントのご希望の優待商品をお選び頂けます。 2,400株以上4,000株未満所有の株主様 当社グループ商品から、30,000ポイントのご希望の優待商品をお選び頂けます。 4,000株以上8,000株未満所有の株主様 当社グループ商品から、36,000ポイントのご希望の優待商品をお選び頂けます。 8,000株以上16,000株未満所有の株主様 当社グループ商品から、72,000ポイントのご希望の優待商品をお選び頂けます。 16,000株以上所有の株主様 当社グループ商品から、144,000ポイントのご希望の優待商品をお選び頂けます。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第22期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第23期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月3日関東財務局長に提出

2025年8月26日関東財務局長に提出

2026年2月12日関東財務局長に提出

2026年2月12日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年5月15日 至 2026年5月31日）2026年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

RIZAPグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若林 将吾

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているRIZAPグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、RIZAPグループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

RIZAP株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記17.に記載されているとおり、連結財政状態計算書で計上されている繰延税金資産4,082百万円のうち、RIZAP株式会社における繰延税金資産は2,278百万円であり、重要な割合を占めている。</p> <p>会社は、期末に存在する将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、予定する繰延税金負債の取崩し及びタックス・プランニング、予測する将来課税所得に基づき回収可能性を検討したうえで、税務便益が実現する可能性が高いと判断される繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としており、当該事業計画において特に重要な割合を占めるのはchocoZAP事業に係る事業計画である。chocoZAP事業の事業計画は過去の実績を踏まえ、一定の仮定を設定したうえで見積られている。当該事業計画における重要な仮定は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入会者数に関する予測 ・退会率に関する予測 ・フランチャイズ関連収益に関する予測 ・中長期的な損益の予測 <p>繰延税金資産の回収可能性の評価において、上記の重要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営者による判断が必要となることから、当監査法人は、RIZAP株式会社における繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、RIZAP株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された事業計画について、経営会議で承認された事業計画との整合性を確かめた。 ・RIZAP株式会社の事業計画において特に重要な割合を占めるchocoZAP事業に係る事業計画について、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画と実績を比較した。 - 経営者及び事業責任者への質問により、事業計画における重要な仮定である入会者数及び退会率に関する予測の根拠を理解するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った。 - 入会者数の増加及び退会率の削減に向けた取組の実施状況やフランチャイズ関連収益に関する予測について、関連する資料を閲覧するとともに、直近の実績に基づき事業計画の達成可能性を評価した。 - 将来課税所得の見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画に一定のストレスを織り込んだ場合の影響について検討した。 - 中長期的な損益の予測について事業責任者に質問するとともに、利用可能な外部データとの比較によりその合理性を評価した。

RIZAP株式会社における有形固定資産及び使用権資産の減損テスト	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月末時点の連結財政状態計算書上、有形固定資産33,854百万円及び使用権資産35,439百万円を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記27.に記載されているとおり、RIZAP株式会社において有形固定資産21,573百万円及び使用権資産16,062百万円が計上されており、同社の有形固定資産及び使用権資産残高の連結財政状態計算書に占める割合は重要である。</p> <p>RIZAP株式会社の減損判定においては、chocoZAP事業では顧客の店舗利用状況・サービス特性等を踏まえて複数店舗をグルーピングした各エリアを、RIZAP関連事業においては原則として各店舗を資金生成単位としている。</p> <p>RIZAP株式会社は、有形固定資産及び使用権資産の減損テストに際して、資金生成単位ごとの回収可能価額を見積るとともに、資金生成単位ごとの有形固定資産及び使用権資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額について、減損損失を計上している。</p> <p>RIZAP株式会社における資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を加重平均資本コストを基礎とした割引率に基づき現在価値に割り引くことで算定している。</p> <p>資金生成単位に係る将来キャッシュ・フローの見積額には、以下の重要な仮定が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・chocoZAP事業における入会者数に関する予測 ・chocoZAP事業における退会率に関する予測 ・chocoZAP事業におけるフランチャイズ関連収益に関する予測 ・RIZAP関連事業に帰属させる各事業に係る損益の予測 ・資金生成単位ごとの中長期的な損益の予測 <p>減損判定において将来キャッシュ・フローの見積額の基礎となる事業計画に係る上記の重要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、RIZAP株式会社における有形固定資産及び使用権資産の減損テストを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、RIZAP株式会社における有形固定資産及び使用権資産の減損テストが、IAS第36号「資産の減損」に準拠して適切に実施されているかどうかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 資金生成単位の合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IAS第36号「資産の減損」に規定された資金生成単位の定義、及び資金生成単位の識別に当たって考慮すべき要因等に照らして、会社が設定した資金生成単位の合理性を評価した。 ・chocoZAP事業に関しては、顧客の店舗利用状況に係る分析結果及び複数店舗をグルーピングした各エリアに係る損益管理資料を閲覧した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積額の合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金生成単位に係る将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、経営会議で承認された事業計画との整合性を確かめた。 ・事業計画の概要を理解するため、経営者及び事業責任者へ質問を実施するとともに、関連資料を閲覧した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画と実績を比較した。 ・chocoZAP事業における重要な仮定である入会者数及び退会率について、経営者及び事業責任者への質問により予測の根拠を理解するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った。また、入会者数の増加及び退会率の削減に向けた取組の実施状況やフランチャイズ関連収益に関する予測について、関連する資料を閲覧するとともに、直近の実績に基づき事業計画の達成可能性を評価した。 ・RIZAP関連事業に帰属させる各事業に係る損益について、RIZAP関連事業の各店舗の貢献等を評価し、各事業に係る損益を帰属させる根拠を検証した。そのうえで、当該事業から見込まれる損益に関しては、関連資料を閲覧するとともに、取引先との足元の交渉状況及び過年度における計画の達成状況を踏まえて、その実現可能性を検証した。 ・資金生成単位ごとの中長期的な損益の予測について事業責任者に質問するとともに、利用可能な外部データとの比較によりその合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、RIZAPグループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、RIZAPグループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

RIZAPグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若林 将吾

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているRIZAPグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、RIZAPグループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。